

平成19年度第2回東海地域農政懇談会

日時：平成20年3月13日14:00～17:00

場所：K K R ホテル名古屋「蘭の間」

【調整官】ただいまから平成19年度第2回東海地域農政懇談会を開催いたします。

本日、司会を務めます企画調整室の調整官でございます。よろしくお願いいたします。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードへの切りかえをお願いいたします。

本日は、冒頭、竹谷会長のご挨拶まで、マスコミの皆様のカメラ撮りを了解しております。マスコミの皆様におかれましては、会長挨拶が終わり次第、退席いただきますようお願いいたします。

それでは、岩元東海農政局長から一言挨拶させていただきます。

【東海農政局長】ただいまご紹介いただきました東海農政局長の岩元でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、年度末の本当にご多忙の中でございますが、本年度第2回目の東海地域農政懇談会を開催しましたところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

私から改めて申すまでもございませぬけれども、農林水産業あるいは農山漁村は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、あるいは良好な景観の形成、それから文化の伝承といったような多面的機能を持っているわけございまして、そういったことを通しまして国民の暮らしにおいて大変重要な役割を担っているわけでございます。

農林水産業を持続的に発展させまして、同時に農山漁村を活性化していくことを通しまして地域の再生をしていくと、ひいては国民生活の安定向上を図るということで、繰り返しになりますが、大変重要な不可欠なことであるというように思っているわけでございます。

こういった中でございますが、農林水産行政をめぐるしましては、19年度から実施しております農政3改革の着実な推進を図るというようなこと、あるいは食品に対します消費者の皆様方の信頼の確保を図っていく、それからW T O 農業交渉が大変重要な局面を迎えておりますが、そういったことに的確に対応するという、それから最近では、原油なり飼料価格なり、穀物価格の高騰の問題等あるわけでございますが、そういったことに加えまして、農山漁村の活性化など、先送りのできない内外にわたる政策課題を抱えている

ところでございます。とりわけ20年産、来年度につきましては、米の生産調整につきまして実効性の確保を図っていかなきゃいけないという状況でございます。これがうまく達成されませんと、農業政策全体が崩れてしまいまして、地域農業全体に影響が及ぶ恐れがあるという局面に達しておるわけでございます。そういった意味では、水田経営所得安定対策の見直しと一体的に局といたしましても専心取り組んでいるところでございます。

このような施策の実施に当たりましては、やはり生産現場あるいは消費者の皆様方の声をしっかりと受けとめながら、常に、皆様と同じ目線に立った農林水産行政を展開することが非常に重要であると考えておりまして、地方農政局でありますけれども、国の出先機関としまして、これまで以上に皆様の信頼とその支持を得ながら施策を着実に実施していくことに努めていく必要があると考えているところでございます。

昨日、東京で地方農政局長が集まります会議がございまして、そこで若林大臣からご挨拶があったわけでございますが、幾つかかいつまんで要点だけご披露させていただきますと、最近、冷凍ギョーザの問題とか、先ほども申しましたように穀物の価格上昇の問題とか、いろんなことが起こっているわけでございますが、こういったことは見方によっては我が国の自給率といったものを考え直していく、そういった意味ではフォローの風になっているんじゃないかというようなお話がございました。それから、地方が元気になるということが、やはり日本全体の中長期的な展望につながっていく源泉であるので、そういった取組が農林水産省としても大事だと考えているというようなお話がございました。それと、もう一度自給率の話に戻るわけでございますけれども、その自給率の向上というのは、トータルの結果として出てくるということでありまして、我が国で考えていきますと、やはり水田の有効利用といったことは非常に重要ではないかと。非主食用の米の利用の話もございまして、粒で食べているわけですが、そういったことではなく、新しい食用の、新しい新需要的な米製品の開発等に取り組む必要があるんじゃないかといったようなお話があったわけでございます。

今日の懇談会でございまして、生産の現場あるいは消費者の皆様をはじめとしました東海地域の各界の皆様にご出席いただいております。皆様から、平成20年度の東海農政局行動計画を議題として、いろいろ意見交換をしていただく、あるいはご意見を伺うということにしているわけでございます。

内容が非常に多岐にわたっていることもございまして、3つの分野に区分しながらご意見を承るということにしております。1点目は地域の食料自給率向上に向けた取組の推進

についてであります。2点目が東海の農業、農業関連産業の振興。それから3点目が環境資源の保全と魅力ある村づくりの推進ということでございます。

後ほど詳しく行動計画の内容をご説明させていただきたいと思っておりますけれども、それぞれの分野ごとに、平成20年度に農政局が行う主要な施策の内容、あるいはその具体的な指標といったものを盛り込んでおりますので、皆様方のご意見を承りながら東海地域の農政に反映したいと考えている次第でございます。

本日の開催に当たりまして、本当にご多忙の中、ご参集いただいたことに対しまして改めて御礼を申し上げますとともに、皆様方にとりまして有意義な懇談会となりますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、本日はよろしくお願いいたします。

【調整官】引き続きまして、竹谷会長からご挨拶をお願いいたします。

【竹谷会長】改めて、皆さん方、お忙しい中来ていただきましてありがとうございます。

委員を代表してといたしますか、会長として一言ご挨拶申し上げたいと思います。

今日は、先ほど岩元局長さんのご挨拶にありましたように、平成20年度の行動計画を3つの柱に分けてご審議いただくこととなります。

局長さんのご挨拶にもございました追い風という大臣のお言葉でございます。この1年間、とりわけ今年になりまして、中国産の食品加工の幾つかの商品から消費者の疑念を改めて呼び起こすような事態が起こってまいりました。まだ、原因は特定されませんので何とも言えませんが、その中で国民の多くが改めて国の自給率の低さに注目したところでございます。

この東海でいいますと、全国平均39%ということですが、それを上回っているのは、三重県のみという、42%という数字が出ております。岐阜県は26%、愛知県はその半分の13%という低い数字ですから、これをいかに引き上げるかというのは、言うのは簡単ですが、先ほどのお話の中で、総合的なアプローチを必要とするということで、委員の皆様方の本当に現場の実態を踏まえたいろんな角度からの意見を是非今日も積極的にいただければと思っております。

各県とも環境保全、安全、安心ということで、例えば岐阜クリーン農業ですとか、あるいは地産地消三重ネットワーク、あるいはいいとも愛知等々、それぞれの県の実態を踏まえて非常に積極的に取り組んで、消費者の心、住民の心をつかんだこの取組が広がりを持ってきていると思っておりますけれども、さらにこの自給率というのも念頭に置きながら、こう

いったそれぞれの県を取組を、そういうアウトカムをつくり出す農業を目指してさらに強化していく。そのために、我々、どういう知恵を出さないといけないかといったところがあるかと思えます。

それから、もう一つお話しさせていただきますと、実はこれはネガティブかもしれませんが。この東海地方といいますと、非常に元気のいい地域ということになります。その元気のよさは、一面、農業にとってはプラスにもなるんですけども、マイナス面もあると。

例えば、農地ということで見ますと、全国平均の減少率がこの5年間で7.数%だと思えますけれども、東海は8%を上回るという、農地が激しく減少する地域になっています。優良農地をどう確保していくのか。こういったことも元気の裏側で実は大きな課題になっていますので、その辺も視野に入れながら議論をしていただく必要があるのではないかと思います。

それから、その元気のよさが中山間を含めてこの東海地域にあればいいんですけども、中山間へ行きますと、昭和一けた世代がリタイアするに対応して、担い手のところに農地が思った以上に集まってしまって、それを管理しきれないという問題も生じ始めています。この世代交代が激しく進む時代、しかも少子高齢化ですから、担い手をどういうふうにしてつくり出していけるのかと、こういったところは非常に大事な問題であろうかと思っています。

石油価格は高騰する、資材価格、えさも含めて高騰する。しかし農産物価格は期待したようには上がっていかず、むしろ米価などは、生産者の激しい突き上げをそれぞれ農協なんかも受けとめざるを得ないような状況にあるわけですけども、こういった非常に難しい問題を解きほぐしていくために、また委員の皆さん方のお知恵をいただければと思っています。

それから、今、消費、生産を申し上げました。もう一つ、加工・流通というところで考えてみたいのは、我々のこの懇談会の中で従来も取り上げてきたところですけども、東海というのは非常に食品加工業が盛んな地域です。こういった関連産業との関わりをどう生かしていくのか。今、この辺のところも大事な視点になってくるんじゃないかと思っています。農業は、もちろん農産物を生産するということが大事なところがございますが、その生産したものをどう加工し、付加価値をつけて消費者に届けるのかといったところ。中国産の加工食品が猛烈な勢いで増えてきた時代ですけども、それじゃ、それにかわるものを我々、どういうふうにするんだということもしっかり視野に入れないと、実は問題

提起で終わってしまう可能性がありますので、是非そこも視野に入れながらご議論いただければと思っているところでございます。

さらにもう一つだけ言いますと、皆さん方もよくいろんな形で流通業界、例えばコンビニだとかスーパーだとか活用されるかと思えます。その食品リサイクルの数値目標が30%になっております。こういったものをどう東海の人たちが支えていくのかというのも、当事者はもちろん、これはクリアしないといけない目標ですけれども、やはりそういったものを加工したとき、例えば肥料に加工したときに本当に使いきれのかどうかです。これは生産サイドのしっかりとした受け止めがないと、多分回っていかないと思いますが、その辺も視野に入れて、今日の3つの大きな課題を議論していただければと期待しております。是非、積極的な形でご意見をいただければと思います。

開会に当たりまして、会長としての挨拶をさせていただきました。よろしく願いいたします。

【調整官】ありがとうございました。

お手元にお配りしております資料でございますが、配付の資料一覧表をご覧ください、不足がございましたらお知らせください。

資料は、参考資料が1から8です。よろしゅうございますか。

それでは、引き続き、本日の懇談会の進め方につきまして説明させていただきます。

本日は、平成20年度東海農政局行動計画を議題に、委員の皆様より、食料、農業、農村に係る幅広いご意見をいただきたいと考えております。

進め方といたしましては、議事次第にございますとおり、行動計画の3つの重点事項ごとに、まず農政局より簡単にご説明した後に意見交換を行うという形をとらせていただきます。また、全体を通して、総合討論の時間を若干とりたいと考えております。

最後に、農政局から施策に関する情報提供を簡単に数点ほど行わせていただくこととしております。

意見交換、総合討論につきましては、竹谷会長にコーディネーターをお願いしたいと考えております。

なお、本日の議事の内容につきましては、議事録作成後、各委員のご確認、ご了解を得た上で、ホームページに公表したいと考えておりますので、ご了解願います。

本日は、委員16名のうち、14名にご出席いただいております。ご欠席は、ユニー株式会社執行役員の小田委員と、中京大学大学院教授の水谷委員です。また、当局次長の栗

本は、午後3時から別の会合があるため退席させていただきますので、ご承知おき願います。また、委員の皆様からは事前にご興味のある話題をお聞きしておりますが、各話題とも行動計画の各重点事項の中でご発言いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速意見交換に移りたいと思います。

ここからは、竹谷会長に進行役をお願いしたいと思います。

竹谷会長、よろしくお願いいたします。

【竹谷会長】それでは、お手元の懇談会の議事次第に従いまして意見交換を進めさせていただきますと思います。

まず、最初に、平成20年度の東海農政局行動計画の概要の重点事項でございます。その1ということで、地域の食料自給率向上に向けた取組の推進について意見交換を行いたいと思います。

これにつきまして、東海農政局の企画調整室長から説明をお願いいたします。

【企画調整室長】それでは、資料1を使いまして、また、資料2をとところどころ見ていただきながら、20年度の行動計画につきまして簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず、行動計画につきましては、平成17年から平成21年度までの5年間を期間として策定しておりまして、昨年度、中間年度を迎えたということもございまして、大きくいろんな諸条件を踏まえながら見直したところでございます。ですから、20年度行動計画につきましては、来年度予算に留意しつつ、実績も加味しながら微修正をしたというところが今回の特徴でございます。

それでは、第1の重点事項でございます地域の食料自給率の向上に向けた取組の推進というところですが、資料1でいきますと1ページですが、まず、自給率の向上という話でございますが、冒頭、会長のご挨拶の中にもございましたように、東海地域のカロリーベースの食料自給率は、資料2の1ページの関係の囲みを見ていただくと明示していますけれども、平成16年で東海地域が20%で、県別では三重県が42%、岐阜県が26%、愛知県が13%でございます。ちなみに16年となっておりますのは、17年度の確定値が3月中には公表されますが、まだ公表されていないので、公表され次第、17年の数字に置きかえさせていただきます。ちなみに、17年の概算でいきますと、ブロックの数字はまだ算出しておりませんが、三重県が同じく42%ですし、岐阜県がちょっと米の生産

が減りまして25%に下がります。そして愛知県が13%といったところが概算でございます。

それでは、実際の目標値の変更点を中心に、資料1を使いまして説明させていただきますと、まず一番最初に自給率向上研究会の参加団体の拡大でございますが、今年度は特におおむね30万以上の都市、つまり津市以上の都市を中心に積極的に交流の輪を広げていったということもございまして、31の団体に参加していただくことができましたので、20年度の目標も上回ったということがございますので、20年度目標につきましては上方に修正させていただいております。ちなみに、この上方に修正したのは、20年度につきましてはより輪を広げるということで、おおむね15万以上の都市ということで、小牧市以上の都市の人たちの交流を深めながら、34団体以上の人に参加していただいて研究会を開催していきたいと考えております。

続きまして、粗飼料の作付面積の拡大及び地産地消の認知度の向上につきましては、昨年と変わらないということでございますが、これも3月に協議会をそれぞれ開催いたしますので、その協議会の結果によりましては修正がある可能性があるということをお含みおきいただきたいと思います。

続きまして、3ページ目でございますが、食事バランスガイドの普及・推進、米飯学校給食の推進、あるいは米粉食品の普及・推進につきましては、昨年と変わらないという形でございます。

それと、もう一点、小麦の管内流通の促進につきましては、数値化してみたわけですが、静岡に本社がございます製粉業が合併いたしまして、その結果として、左の19年の実績を見ていただくとおり、ほとんどが管内流通という形になりましたけど、数値目標として設定すること自体意味をなくしたということから、この指標につきましては削除させていただきたいと考えております。

また、次の食品安全GAPの実践取組組織を有しているJAの割合につきましては、全体的な指標の考え方をGAP農業生産工程管理の導入・普及という形で、産地にそれらを確実に導入していくという考え方に変えましたので、重点項目2に移しまして数値目標を設定しておりますので、後ほどこの点は説明させていただきたいと考えております。

続きましての生鮮食品の適正な品質表示確保率につきましては、昨年のままにさせていただきます。

また、第1の項目の最後のページになりますが、食品のトレーサビリティシステムにつ

きましては、生産履歴情報の記録保管提供をしている生産者団体JAの割合という数値を設けておりましたが、19年度、まだ実績が入っていませんが、今の見込みでいきますと、ほぼ100%に近いような数値が見込まれておまして、目標を達成したということから、この数値目標につきましては削除させていただきたいと考えております。

次のリスクコミュニケーション開催を評価する者の割合につきましては、引き続き90という数値を目標に頑張っていきたいと思っています。

その1の項目は、以上でございます。

【竹谷会長】ありがとうございました。

ただいま、ご説明いただきました行動計画に関わって、全体のキーワードは食料自給率、特にこの地域における食料自給率向上に向けた取組をどう進めるかということでご審議をお願いしたいと思います。

これに関わっては、事前に委員の皆様方に関心ある事項についてお尋ねしたところ、3名の方から食料自給率関係ということで意見を出したいというお話がございました。もちろん、そのほかの委員の皆さん方も是非この場で積極的にご意見をお願いしたいと思います。

ご指名して恐縮ですが、最初に松浦委員、食の安全確保のためにも自給率向上に向けた取組をということでございました。

【松浦委員】連合愛知の松浦でございます。

先ほどの局長の挨拶なり、会長の挨拶にありましたとおり、ちょうど中国のギョーザ問題だとか、あるいは表示問題等々で食に対する安全の関心が国民の間で非常に高まったんじゃないのかと。日本人はある種、のど元過ぎれば何とかということが非常に多いものですから、こういう関心が高いときに地元の自給率をどうやって上げていくか、食料自給率も、多分これまであまり関心がなくて過ごされてきた方々も、そういう自給率という言葉そのものも、今回、深く関心を持たれたんじゃないかと、したがってそういう関心があるときに食料自給率をどう上げていくか、安全な食料をどう確保していくかということを実際に考えて、農業なり水産業なんかはどうやっていくのか、先ほどありましたとおり、農業に従事されている方は高齢でなかなか後継者がいないというようなことも含めて、それらをみんながどうやって考えていくのかということはこの機会に国民のレベルで考えていったらどうかということで問題提供をさせていただきました。

我々働く者の仲間ということになるものですから、先ほど会長が言われた、この東海地

方、非常に元気だということで、企業は非常に元気なところがあるんですが、先ほど言われたその反面で、本当に農地がきちっと確保されているのかということからすれば、我々からすると、そこは少し疎いところがあるものですから、国の食料基本法なんかをどうやって進めていくかということで、愛知県さん等は食育を進められており、我々労働者も働く立場として少しは取組をさせていただいておりますけれども、根本的な自給率をどうやって上げていくかということは、我々、専門家じゃありませんが、こういう関心が非常に高いときに、こういうことをきちっと取り組んでいかないと、なかなか国民全体での取組にならないんじゃないかというふうなことを思ったものですから、今回、そういう自給率の問題について提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

【竹谷会長】ありがとうございました。

関心の高いときに議論をということでご意見いただきました。

杉浦委員も、食料の安全と自給率の向上について議題に取り上げるようにということでしたが、いかがでしょうか。

【杉浦委員】初めに、局長さんからもお話をいただいて、また会長からもこの自給率の問題が今日的にも大変重要になってきたということは、私ども、認識をいたしています。

実は、私ども、この問題につきまして、特に最近の外国に食料を依存している国家の体制からして、それでいいのかという1つの警鐘が鳴らされたという感じを持っております。今日、ご提出をいただきました参考資料1ですが、この中には主要先進国の自給率が8ページに書いてございます。もちろん日本の場合も国土が非常に僅少でありますから、その自給率を上げるのは大変でございますが、同時に食生活の変化もありまして、過去をご覧くださいますと、この6ページにもありますように、昭和40年代は73%あるいは55年は53%、そして平成18年に39%と、資料でご説明もいただいております。

もちろん食生活の変化もあったわけでありますが、私は、米余り状況からして、減反政策がとられて農家に見れば農地の半分しか作らないという米の生産の政策が徹底をいたしましてから、極度に自給率の低下が来たんだろうと思います。そういう意味で、特に畜産も外国の飼料に頼るといようなことですから、もちろんそのベースも自給率が下がっているといようなこともあって、米は100%近い自給率を持っておりますけれども、世界的に言われておりますように、これから化石燃料からエタノール、バイオ燃料に変わ

っていく時代、既に外国ではいろいろ承認化をされておるわけです。県の試験場では、米からのエタノール搾取をして燃料化の試験研究を今やっておられるようですが、また実用化に適すかどうかわかりませんが、幅広くこの農地を活用して、もう一度減反政策というものを基本的に見直していくと、ただ、農家に見れば、作っても価格がどうもその生産性に合わないこともあって、これは、作ることはいいけれども、実際経済ベースからすると、とても生産コストに合わないこともありますので、私は、もう一度、生産と同時に価格維持、価格保証をどうしていくか、その中で全体の食料の自給率をどう上げていくかという基本的な農政の転換をしない限り、この39%もますますその年を追うごとにどんどん低下をしていくのではないかと思います。

最近、中国のギョーザ事件もあって、国内生産がかなりカムバックしているようですが、宇都宮のギョーザは全国でも非常に信頼をされて、とても生産が間に合わんぞというお話も伺うので、やはり食品の安全というはお互いの信頼関係ですので、もう一度生産とそして消費と、畜産では飼料への自給へのプロセスを見直していく、そういういいチャンスではないかなと思いますし、作る限りはある生産コストとある程度所得が確保できるような対策を考えていく必要があるのではないかなと、考えましたので、せっかく発言の機会をいただきましたので、私の考えを発表させていただきました。ありがとうございました。

【竹谷会長】ありがとうございました。

この自給率に関わって、さらに石川委員から話題に取り上げるべきだというご意見をいただいております。お願いします。

【石川委員】自給率を上げるにはこういう妙策があるよという考えを持っておるわけではなくて、私ども、生産者、生産者団体、これは現場で自給率を上げるために頑張っておるというよりも、国民に安全、安心な食材を安定的に供給すると、そのために現場で頑張っている、農業団体はそれを支援していると理解しているんですけども、自給率を上げること自体は、これは農家の団体が考えるというよりも、国なり県なり、これは農業政策、施策の問題だと思ふんです。結果的に自給率が現場で頑張っていたお陰で上がれば、それに越したことはないわけで、反面、4割を切ったような自給率で、いざというときの食料安全保障、それが本当にカバーできるのかというような心配をするわけなんですけれども、いずれにしても、現場で地域農業の振興ということで頑張っています。

愛知県の農協は特に、農業県でもあるんですけども、JAの事業と信用共済が何か特

筆されたような報道をされるんですけども、農業のための協同組合で国民から認知されているというのは、我々も自覚しながら毎日事業活動を起こしているということでありまして、理解をいただきたい。

安全、安心な農産物をということなんですけれども、つい3年前までは、生産現場では、農薬取締法、これをしっかり守っておれば保証されたということなんですけれども、食品衛生法の改正があって、その後ポジティブリスト制度だとか、あるいはドリフトだとか、そういうチェックあるいは法制化の中で生産をしなきゃいかんということになりまして、農家は、自らの責任ではなくて、よそから飛んできた農薬を浴びて出荷した農家がすべて責任を負うという、生きるか死ぬかの瀬戸際で生産活動をしているというのが実態でありまして、そんな点も理解をいただきたいんですけども、我々指導団体としては、少なくとも、この表にもありますけれども、栽培する生産者自らは、そうした認められない農薬だとか、あるいは散布を過剰にするとかいうことをしていませんよという裏づけのために、生産履歴書、出荷する農産物はすべて100%記帳すべしということを改めて指導し直しておりまして、出荷するものについては生産履歴書を添付するというのを各現場の生産部会の規約の中に入れて、みんなで気をつけようということによってやっておるということも是非申し上げておきたいと思えます。

それから、この自給率向上、杉浦委員からもお話があったんですけども、当面、先ほどの局長さんのお話ではないんですけども、昨日も局長会議で話が出たと思うんですが、米の計画生産、これが東海三県の中でも愛知県は特に頭の痛いところでありまして、去年は34万トン、緊急に国が買い上げをして、800億からの金を使わざるを得なかったということなんですけれども、今年度は正念場だということで、愛知県も去年の3,000ヘクタールを超える作り過ぎ、いわゆる過剰生産、これを今年度はということで、改めて確認をしておりますけれども、愛知県だけに限って言いますと、県内でも地域によっては、しっかり配分された生産面積、数量、これを守っているところもあるわけで、これは昔の食糧法じゃなくて今の食糧法の中ではなかなか難しいところがあるんですけども、あわせて私どもの胸のうちも、現場で生産力を上げなきゃいかんと、自給率を上げるためにやらなきゃいかんという反面、お米については、作るな、作るなという指導をしなきゃいかん、どうもすっきりしないところがある。これは、関わっている人はみんなそんな気持ちでいるわけですけども、そんな中で生産をしているということも是非ご理解をいただきたい。

結論を申し上げれば、現場では、安全、安心な食材を安定的に供給するために、ギョーザ事件を追い風にしながら、地産地消といいますか、地元の食材を最優先で使っていただける、非常にありがたい風が吹いたなというのが率直な感じです。

【竹谷会長】ありがとうございました。

今、3人の委員の方から自給率を中心にお話をいただきました。これを呼び起こした食の安全というところで、大津委員から話題に取り上げられたということで意見をいただいております。ご発言をお願いできますでしょうか。

【大津委員】食品のことで、毎日、テレビ等いろんな報道をよく聞いておりますと、最近では企業の倫理観がないなということをよく思います。今日も朝、名鉄をおりてずっと出ましたら、赤福のおもちを買うために、30分以上並ばないと買えないと言われまして、最後尾にプラカードを持った方が立っていらっしやいまして、ああ、3カ月か4カ月前には、こんな状態で騒いでいたな、もうこんなに、消費者もさっと買われるんだなということで、もちろん安全という表示が出ましたので買っていらっしやると思いますけど、食の安全という言葉一言に尽きるんですが、そういう話を出したために、皆さん、また並んで買っていらっしやいますけれども、消費者というのは、ある程度いろんなことを報道関係で知ることによって、それですごく気持ちが左右するんです。

一応国としては検査機関をしっかりと管理してやっていらっしやることですが、本当に毎日のように企業の方が頭を下げていらっしやるということを見ますと、もう何を信用していいかわかりませんが、食品のことで、今、スーパーへ行っても、食品の賞味期限とか消費期限とかありますけど、期日が過ぎても結構食べられるものが考えると多いんです。それで体を痛めたとか、下痢をすることもそんなにないし、結構早目に期間を決めて販売しているということが多いので、こういうものを一本化して、消費者が、わかりやすく、安全で、期間をちゃんと考えて買えるような市場の商品にしていきたい。

ちょっと細かいようですが、ラッキョウなんかでも、いろんなスーパーで買ってきましたと、全部中国産なんです。今、特に中国産というのにアレルギーがありまして、中華を食べに行くときでも、今までは当然食べられたものが、大丈夫かなとかいう懸念で、家庭で作って食べるようになるといいんですが、それも材料としては、また中国産のものが多いかかわからないんですが、中国産のものが全部悪いとは限りませんが、そういうアレルギーができておりますので、ずっと見ましたら、ラッキョウでも全部の袋がほとんど中国産でした。唯一、宮崎の東国原知事の絵のついたラッキョウだけが国産になっていまして、

これもPRの上手な県の方だからなのですが、私たちはこのごろ、表示を必ず見ます。漬物を買っても、必ず原産は中国になっています。それは今までまかり通って食べていたものですが、そういう安全というものを特に今すごく気にしております。それに最近燃料が高値になりまして、すべてが少しずつ値上がりして販売をしておりますので、これから皆さんがいろんな商品を買われるときには、値段が上がる、またこんな高いだけで安心して食べれるのかなという安心感を守っていただけるように努力していただきたいなと思いましたので、先日、食についてということで提出させていただきました。

【竹谷会長】ありがとうございました。

以上、4人の方から取り上げるべきだということでもういただいておりますので、最初にご発言をお願いしました。

国民の関心が高いときに議論をとるところから始まりまして、国、県の農業政策の問題として位置づけるべきだということ、あるいは価格政策の必要性と生産者のコスト削減の努力をベースにしながら、やはり価格政策は重要ではないかということがございました。さらに、食品の表示への関心が非常に高まる中で、わかりやすい表示への努力が求められるのではないかとということでご発言いただきました。

これらを、先ほど、最初に事務局からご説明いただきました1ページから5ページまでのところに当てはめまして、どういうふうはこの行動計画の中に盛り込めばいいのかいろいろ考えているところでございますが、各委員も多分、最初の事務局からの説明で、この部分でさらに発言したいということを感じられたのではないかと思いますので、あとは特にご指名いたしません。手を挙げてご発言いただきたいんですが、しかし、次の柱、まだ2つございますので、時間のことを考えますと、最大見ても10分しかここに提供できません。また、総合討論のところでご発言いただきたいと思います。差し当たりこの部分でどうしてもと思われる委員の方々、どうでしょうか。

小川委員、どうぞ。

【小川委員】まず、最初に局長や会長が言われたと思うんですけども、自給率といったときに、ほかの委員のご発言も生産者という立場でのご発言が多かったと思いますけれども、自給率を上げるためにはというところの部分については、消費者の人たちがどういうところがどう変えることによって、具体的に自給率がどれだけ変わるかということを示さないと、やはり身をもって数字がどうだということにはならないと思うんです。

よく私どもの大学の教科書的には、和食を食べると何%ですよ、洋食を食べるとどれだ

けですよというような数字は出ておりますが、そういうようなことも含めて、実際の食生活の中で、ここをこう変えることによって自給率がこれくらい変わってくるというような、具体的な説明というのがやはり必要かと思えます。行動計画にかかわるところとしては、具体的な取組内容のところにもそういうような具体性というものをに入れていただけたらというふうに思います。

それから、自給率の向上と関わってくるんですけども、地産地消の推進と食育の推進というところですけども、目標設定ということが非常に大きな目標設定の仕方ですと、向上というものが緻密にわからないと思えます。例えばどういうことかということ、地産地消とか食育というものも、これもやはり実際にどれだけ変わったかというようなところであって、アンケートでどれだけ知っているかというような知識の部分ではないわけです。とすると、20年度以降どういうふうに目標設定をするかということ、今まで継続してやってきた地産地消推進とか食育推進の部分で、ライフステージごとに整理していくということが必要だと思えます。例えば、高齢者の人たちだとかそのあたりは、地産地消はわかっている。では幼児期だとか青年期だとかという人たちの認知度はどうだとかというような、進めてきた中でライフステージごとの整理というものがもう少し目標設定及び行動計画の中に必要になってくると、それによって具体的な方向性というものが見えてくると思えます。

それから、また、ここの部分につきましても、特に体験、頭で考えてどうではなくて、習慣的に実際に自分たちの食生活をどのようにしていったらいいのかというようなこの具体的な取組内容のところでもパンフレットを作成するとかということもありますが、そのパンフレット作成でも、できるだけ生活に密着した事例というような形、それからいろいろな研究会におきましても、体験型というものを積極的に入れた行動計画ということをお願いしたいと思えます。

以上です。

【竹谷会長】ありがとうございました。積極的なご提案をいただきました。

消費者が自らの生活を変えた場合に、どう自給率が変化するんだと、これをわかりやすく押さえる必要があるというご意見でございました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

杉浦委員、どうぞ。

【杉浦委員】再度で恐縮ですが、東海三県の自給率のお示しがあって、三重県42%、岐

岐阜県26%、愛知県13%ですね。この指標の規則からいたしまして、愛知県は商業県でもあるので非常に自給率が低いわけですが、特にこの行動計画の中では、お話しがありましたように、人口15万前後の都市も含めて、具体的に各市がこのような行動計画に沿って地産地消を含めた自給率の向上を図っていくことは、私は大変必要だろうと思いますが、この調査なり、この数字をお出しになった経過からして、その歯止めというか、少しでもこんなことをしたら各県の自給率の向上が図られる局の対策がもしあれば、この中で追加をしてご指導いただくことができると、こんなことを思います。

私は愛知県ですから、愛知県が極端に低いので気にかかりますが、この調査でお示しをいただいた数字のプロセスなり、あるいは今後の計画の中で、例えば愛知県はこのような施策を実行計画をしたら13%が20%になるのかなというふうな期待度もあるわけですが、簡単で結構ですがお示しをいただけたらと思います。

【竹谷会長】この点については、事務局お願いします。

【企画調整室長】いろんな話が出ていますので、まず自給率だけ少しコメントさせていただきます。

各先生方からいろいろご指摘いただきました点、非常にごもっともな点も多いですし、私どももやっぱり自給率を上げていくためには、少しでも幅広い活動が必要であるということと、生産者の方は生産者の方で努力はしていただかなきゃいけません、それに加えて消費者の方々に協力願わなければ、自給率というのは上がってこないと思います。

特に、先ほど杉浦委員がおっしゃられたように、愛知県の自給率を上げていこうとすると、この大きな700万の人口を抱えているところで、野菜とか園芸作物も盛んであり、カロリーベースの自給率には貢献してこないところが多くありますから、なかなか分子のほうを上げていくというのは非常に難しい面があります。その中で、確実に自給率が上がってくる手法としては2つしかないと思います。

それは何かというと、1つはやはり消費者の方々によりたくさん米を食べていただくということにより、生産調整している部分が、総量が高くなってくれば、当然自給率が上がってきますし、畜産も盛んですから、そういったところも国産の飼料を使っていただく、えさ代も含めてそういう発想が増えてくれば、一気になかなかいかないと思うんですけども、将来でありますが高くなってくると思います。ただ、数値を設定して明確にこういう年度計画という話も一時検討もしたんですけども、これが難しかったのは、どうしても地域別に把握できないんです。このまま中央が出している数字をそのままここで引用

させていただいていますが、全国の数字をもとに換算していますから、どうしても振れ幅の方が大きくなってしまいますので、数値目標という形は設定できておりませんが、行動計画の中ではより具体的に、小川委員からあったように、もう少し小川委員や皆さん方にも相談しながら、もう少し具体的なものを可能な範囲から盛り込んでいきたいと考えております。

【消費・安全部長】私の関係の件についてご説明させていただきますが、初めに、小川委員から、例えば食育でも単に知識として知っているだけ、そういったことだけに着目しても、これはこれでちょっと次のステップを考えておかなきゃいけない余地があるお話しがございました。まさに、それはそのとおりと思います。

今回、一応知っている方の数が目標になっておりますのは、全国の食育推進基本計画で、食事バランスガイドを参考に生活をしている人の数が一応20年度の目標になっているものですから、それでそれを使わせていただくだけでございますが、ただ、それはそれとして次のステップは当然あり得るべきでございます。

実は、今日をご参考までに参考資料の4につい最近私どものつくったバランスガイドのパンフレットを配らせていただきました。

これは、聞いていただきますと、実は私ども、食育ということだけで何かいろいろ普及啓発するのも、これまたあまりおもしろくないなということで、せっかく東海地域でいろいろいい野菜が作られているものですから、そういった地域の野菜を使って、なおかつ食育にもよるしい、食品バランスガイドのこまがちゃんと立つような、そういった食生活はどうやったらできるんだろうかと、レシピを作ってみたのがこれでございます。

先ほど、小川委員から、食育の知識を知るのはいいいんだけれども、どうしたらそれを自分でできるのか、ちゃんと身近な形で具体的に示していかないと、なかなか目標を達成できないじゃないかという、その問題意識のいろはのいのところを少しかすめていくかもしれないが、そんな意識を持ってやっているところでございます。

それから、大津委員から、期限表示の件につきまして、できるだけわかりやすくするために一本化をしていった方がいいんじゃないのか、そういうご提案をいただきました。これは、最近表示制度も増えまして、いろいろな議論があった中で、1つのテーマとしてよく挙げられていることでございます。それで実際の現状を申し上げますと、今の食品は生鮮食品と加工食品でございますが、生鮮食品の方は大体包装されていない生の形で買われているものですから、これは傷んでいれば見ればわかるということで、これにつきまして

は、期限表示は義務はされておりませんが、加工食品のほうについては、一応賞味期限と消費期限をつけることになっております。

実は、これは一応日本も含めてなんですが、各国ともコーデックス委員会というところの規格がございまして、それに沿って約束事を決めているわけですが、そこでは一応賞味期限を原則として、その中で短期間に傷んで、しかも、なおかつそれによって人の健康を害するような恐れがあるもの、それを例外的に消費期限をつけるという、そういう規格を作っております。これは日本以外のEUとかほかの表示制度を持っているところは、一応それに従ってこの表示制度を作っているところがございます。そういった意味で、今いろいろ中央でも今後の新しい表示制度のあり方についていろいろ議論はされているところだと思うんですが、そういった国際規格を念頭に置きながら議論をしているということだけ、少しご説明させていただきます。

【竹谷会長】ありがとうございました。

それでは、まだ意見、出したいところかと思いますが、後の総合討論のほうでお出しただくということで、とりあえず第1の柱、自給率を中心にした議論については、ここで閉じたいと思います。

続きまして、(2)の重点事項2、東海農業・農業関連産業の振興にかかわる意見交換を行いたいと思います。

最初に事務局からご説明をお願いいたします。

【企画調整室長】それでは、先ほどに続きまして資料1と2を見ていただきながらご説明させていただきますと思います。

資料1の6ページ目、東海農業・農業関連産業の振興というところがございます。まず認定農業者数につきましては、引き続きこの目標を目指して、その数を増やしていくということで、20年度の目標、各県の数字が出てまいりましたので、その各県のものをあわせて、整備中のところの実数を早速ごらんいただきたいということであります。

それで、次の特定農業団体、特定農業法人の数につきましては、平成19年度からの品目横断的な経営安定対策という形で、今、品目横断という誤解を招くということで、水田経営所得安定対策という名称変更をしておりますが、これを導入したことに伴いまして、特定農業団体とか特定農業法人以外にも、それと同等の集落への対象になってきましたので、ここの指標につきましては削除させていただきまして、その下の一定の条件を備えた集落営農組織について具体的にどういった指標がより適切かということにつきましては、

引き続き検討させていただきたいと思っております。

続きまして、次のページですが、担い手への農地の利用集積面積につきましては、昨年と同じで、基盤整備による担い手への農地の利用集積面積、また一般企業等の農業への参入という、これも同様でございます。

その下のライフサイクルコストの低減を図りつつ整備する基幹的水利施設の延長につきましては、事業等も変わりましたので、数値を若干見直しまして、基幹水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るために、機能診断というか機能保全計画の策定数ということで、国営造成地区と県営造成施設に分けて目標を設定させていただいたということでございます。

次の、麦、野菜、畜産等産地の体質強化につきまして、今まで野菜と畜産だけでしたが、小麦につきましても新品種が順調に作付されてきているということがございますので、小麦の新品種、例えばイワイノダイチとかニシノカオリとかあやひかりとかタマイズミとかといった品種が3県でシェアを安定的に増やしてきていますので、そういったものを目標に掲げていきたいと思っています。

大豆につきましてはまだ検討中というところでございます。

野菜につきましては整理中の数字を記入させていただいた。畜産につきましても同じく20年の数値を実績に目標を変えさせていただきました。

続きまして、先ほど第1の項目で出ておりましたGAPにつきましては、農業生産工程管理の導入ということで、全国指標といたしまして昨年4月の新農政2007の中で、平成23年度までにおおむねすべての主要な産地、全国でいきますと、2,000ということでもありますので、東海に当てはめていきますと、約200ということだと思んですが、そういったところに導入していくということをブレイクダウンしまして、新たに数値目標としてつけ加えさせていただきました。

農産物の輸出品目の拡大につきましては、昨年の実績が、21年度目標を上回っておりますので、20年度につきましては単に9という目標に設置をお示しさせていただいております。

もう一点、分野別クラスター形成数を指標にとっておりますが、昨今農商工連携ということで、さらに強化していこうという点がございまして、昨年地域資源活用関係、新しい法律ができましたし、また今年も新しい法整備が行われているところでございまして、そういった動向に反映をさせまして、地域資源活用プログラム計画認定数のうち、農

業とか食品産業部門の計画認定数というのを目標に掲げて推進してまいりたいと考えております。

【竹谷会長】ありがとうございます。

ただいま、ご説明いただきましたところを念頭に置いてご議論をお願いしたいと思っております。

ここに関わりましては、第1の柱にも関わるところですけれども、飼料価格の高騰で非常に生産現場は困っているということで、今後の情勢の見通しについてお話を聞きたいというようなことが、江尻委員から出ております。

江尻委員、ご発言をお願いします。

【江尻委員】三重県で酪農をやっています江尻です。牛肥育も少しやっています。そこでも今生きるか死ぬか、そんな瀬戸際です。たくさん周りの生産者が辞めていっています。それから、高齢化してきたおうちはほとんど、三重県百何軒とあったのが80を切りました。それで、今自分らに課せられているということがこの農地を飼料田に再起させるということで、息子が役場に勤めているんですが、来年やめて牧草を作るわと言ってくれたりしていますので、本当にやってもらっても経営が続くのか心配な反面うれしかったり、そんな状態で、30歳になりますので、息子に経営を任さないといけないなというところへきています。

夫は常勤の組合長ですので、年齢も60ぐらいになってきますので、牧草はなかなか、ちょっと無理ですので、中国人の研修生とか実習生を使っていますが、牛舎の仕事が精いっぱい田んぼは出してもらえませんので、田んぼをふんの処理に使っているという程度で、今のところ牧草にまでなっていません。鳥獣被害が大きくて、牧草もちょっと作りにくいというところもあります。

三重県は自給率が高いですけれども、畜産なんかの自給率は少ないと思うんです。それで、松阪牛の関係もあって肥育の農家も割と多いんですが、主に飼料を使うのは酪農家で、養豚とか養鶏、それから和牛肥育のうちは粗飼料をほとんど作っていないのが現状です。そういう酪農以外の畜産にも休耕田が多いので、指導をしてもらって粗飼料を作付するような方向にいくと、休耕田も少なくなるのかなと思います。

それから、辞めていく人が多いというのは、私らがやりだしたときは、ポジティブリストとかチェックシートとか、そういう難しい言葉の作業はなかったんですけど、高齢化してくるとそういうことをしなくてはいけないのもう辞めるわと。こういう畜産農家がわ

りであるんです。全国の統一耳標で10けたの耳標を牛に打つ、それももう大変なんです。それで、お互いに近いところにある農家同士ですと、若い人が行って打ってあげるわというようにすることもできるんですけど、畜産はわりと力の要る男の仕事が多いので、そういう指導というんですか、そういう世話を、農協とか酪農協とか、それから県の普及所なんかも稲作のことではよく回ってくるんですけど、畜産関係のことで昔ほども回ってこなくなったので、そういう手助けをできるような組織が欲しいというのか、農協の職員に定期的にやってもらうとか、頼めばやってくれるようなそういう体制づくりも必要じゃないかなと思います。

それから、ポジティブリストやチェックシート、石川委員も言われましたけど、そういうことをやることの説明会というんですか、酪農家は割と、これ当たり前のようにやるんですけど、同じ仲間の野菜農家の人なんか、あんなことを何でせんなんのとかいまだに言っているんです。それは、意識のなさだと思いますので、私らは報告するのが当たり前、これをしないと乳は出荷できないとか、これの薬の証明書なんかも定期的に提出依頼があるとか、そういうことは年いった私らでも当たり前でせんなんことと思っているんですけど、花とか花きとか、私らもそういうグループがありますので、話をすると、あんなこと何でせんなんのと、こういうような話が多いので、農業団体とか、そういう野菜部会とか、そういうところからもっと徹底した指導が必要だなといつも思っていますもので、この席で、農政局の方から県とかそれから市町村へそういう指導をしていただけるような通知というんですか、通達というんですか、出してほしいなというような気がします。

【竹谷会長】生産現場からの生の声を反映させていただきました。ありがとうございました。

ほかに、この重点事項2にかかわって、委員の皆様方、いかがでしょうか。

【高木委員】岐阜の本巢から来ました高木と申します。

担い手の育成といういい言葉で挙げておみえになると思うんですが、私たちの市町で担い手育成という言葉をかけて、さあどうなのかというと、やはりなかなか手を挙げてくれない。実は、私の方から地域の農業委員さんにお話をいたしまして、そしてその地域の自治会長、農地改良組合長さん、この方々と、そして県の農政普及員さん、JAが、今の農業の大変さ、そして水田を確保していく、守りをしていく上においての重要性をお話し願ひ、そして担い手の方を、地区の農地改良組合長さんから候補者を上げてほしいということをお願いしていただきました。そして、私たちができる限りのバックアップはします

ということでした。私たちの地域で大体350ヘクタールぐらいの水田がございます。そういった中で、担い手として本当にやっているのは私のところだけなんです。3、4ヘクタールやっている人もおみえになりますけれども、やはり私のところが一番トップということですが、そういった中で私のところがどこまで受けていけるのかということなんです。例えて言うならば、昨年の11月から今日現在まで、大体この4カ月間に5、6ヘクタールの打診が来ております。そういった中で、私たちは最大限80ヘクタールまでだということを決めております。その中で何としてでも担い手を作ってほしいということをお願いしているんですが、やはり機械整備とか、または今のままでいいとか、要らん銭を出してまで無理する必要ないよという考え方、そして米生産では勘定が合わない、だからそんな意欲的になりたくない、ならないというのが現状ではないかなと。国で担い手育成ということを挙げておみえになるなら、その担い手として、例えば立ち上げるよという方がおみえになったら、本当に真からバックアップをしてやっていただかないとなかなか立ち上がらないのが現実ではないかなと私は思います。

【竹谷会長】ありがとうございました。関連したところでどうでしょうか。

【中野委員】我々、クラスターのほうで動いている部分があるのですが、我々がぶつかる壁が、実は今高木委員の言われたところで、そこで我々の野菜を含めて栽培していただきたいと言うと、担い手がないというのが多くの返事になっております。この辺をどういう形でやっていただけるか、そういった部分が今、我々企業と食品産業と農業との連携というところに合致してくる部分じゃないか。いろんな不祥事件がいっぱいあって、食品はちょっと、今日はしゃべりにくい部分がありまして、大変申しわけないんですが。

なぜ日本の企業が中国を含めたところへ行かなければいけなかったかということにも、やはりそういった原因があるわけです。今、追い風じゃなくて、もう動き始めたらすぐ乗るよというのが企業側の感覚です。我々もやはり二、三の農業団体の方とお会いしてお話ししています。ただ、できるまでに半年とか1年とかかかりますので、なかなかすぐ結果は出ないんですけど、でも食品企業側としては日本のものが欲しいというのがもともとの考え方です。わざわざリスクを負って外国でやる、より安心できるものを日本でやりたい。ギョーザで大きくトラブルが起きている会社は、日本の企業が入って、あの工場をつくっています。私も現地の工場を前に見えています。全然日本の企業よりレベルが高いです。ただ、やっている作業員のレベルがどこにあるかというのは、これはまた別の問題で、設備的には国内の食品会社の大手企業より上を行っている部分があるというのが実態だと思い

ます。ただ、やはり人がそこまでレベルがないために、あの問題、要するに農薬も水も同じような感覚をしている部分がある、それはやはりまだまだ国民的なレベルがそこまでしていない。そういう部分では、たとえ設備が汚くても、そういう感覚を持っている日本人だったら絶対入れないですよというのはあります。それが今、日本農業にあると思いますので、我々としてははっきり言ってそういうところと組んでやっていきたい。でも実態は高木委員の言われたとおりで担い手がいない。それがやはり壁としてぶつかってくるものですから、この辺を是正する何かをもう一つ考えていただきたいと、そのように思いますので、よろしくをお願いします。

【竹谷会長】ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。

かなり現実の厳しさを感じるところですけれども、事務局のほうでありますか。

お願いします。

【消費・安全部長】それでは、江尻委員からのGAPやポジティブリストの関係でお答えさせていただきます。

ポジティブリスト制は18年5月から始まりまして、大変皆様方、悩ましい思いをされていようかと思えます。

ちなみに、18年に制度が導入されましてから、外国から入ってくるもの、これはポジティブリストに違反するものについては検疫所でひっかかるわけですが、これが大体740ぐらい。それに対しまして、国内におきましては大体30強ぐらいで、今のところポジティブリスト違反というのはこのまま留まっているのですが、これはおそらく国内におけるたくさんの皆様方が非常に神経をとがらせていろいろ対応されているおかげだと思えます。

また、JAグループさんも、数年前から生産履歴書というものを強力に進めていらっしゃいますので、その効果がそういう数字となって表れてれているんだろうなと思えます。また、なおかつそういう数字があるが故に、外国産に対しての国内産に対する信用があるかと思うんですけれども、ただ、それを担保するためのGAPとかあるいは生産履歴というのは、確かに非常に煩瑣なことは間違いないわけで、私ども、GAPの推進に当たりましても、できるだけ簡単にできるような記帳の様式なんか、いろいろ考えてはいるんですけれども、まだまだ考えなきゃいけない余地はあるかなと思えます。また、いろいろお知恵をいただきながらやっっていこうと思っております。

ただ、先ほど、花の生産農家の方については、あまりそれについて意識がないようだ

いう苦言を呈されておりましたが、おそらく食用花とか食用菊の場合ですと、これがポジティブリストにひっかかってくるんですけれども、普通の観賞用の花ですと、ポジティブリストとは対象が離れてくるものですから、それもあって、話がかみ合わないところももしかするとあるのかもしれませんが、食用花ですと、やはりやっていただかなきゃいけないことになろうかと思えます。

私ども、通知等はいろいろ出して意識喚起を図っているわけですが、引き続き力を入れていかなきゃいけない。国内産、いざそれについて問題が起きますと、その産地の信用にも関わりますし、回収等に億単位の金がかかる話でございますので、私ども、引き続き、これについては力を入れていかなきゃいけないと思っております。

【竹谷会長】ありがとうございます。

【生産経営流通部長】いつもお世話になっております。

先ほど、江尻委員からご指摘あった、畜産農家が飼料価格の高騰によって生きるか死ぬかという非常に厳しいという状況とご説明がございました。配合飼料価格につきましては、確かに、従来トウモロコシ主体でございますけれども、海外相場が3ドルであったのが、今や直近でも5ドルぐらいになっているということで、船賃の高騰等もあり、非常に経営を圧迫しているという状況は重々承知をしております。

既にご案内と思えますけれども、先月の21日に畜産物行政価格を引き上げるとともに、1,144億円という緊急対策を含む価格関連対策、トータルで1,871億円の価格対策をとりあえず決めたところでございます。その実際の運用につきましては、現在検討しております。3月末にはほぼ全体図はお示しできると思えます。その中で、かいつまんで申し上げますと、都府県の飲用乳価対策としては、一応キロ当たり2円10銭、現場のほうではこれはまだまだ不十分だという声は聞いておりますけれども、とりあえず飲用乳価対策をはじめといたしまして、種々の対策を実施するということは決めております。

ただ、飼料価格については、従来ですと一時的な高騰だと見ていたのですけれども、アメリカにおけるバイオエタノールの需要なり、それから中国などの新興経済国の需要増を見ますと、さらに高止まりするんじゃないかなと今のところ見ております。そうしますと、やはり1つには、家畜の生産性の向上ということを早急にやらなきゃいけないと考えております。なかなか特効という対策はないんですけれども、例えば疾病の率の減少であるとか、それから、あと輸入飼料に頼らないように、自給飼料をより拡大したいと考えておるところでございます。

後でご説明しようと思っっているんですけども、水田においてのホールクroppサイレージなり、飼料米、こういったことも、この20年から本格的に取り組んでいきたいと思っっております。

三重県のほうでは、ホールクroppサイレージについてもかなり積極的に進めておりまして、今19年産で約47ヘクタールとなっておりますし、県もそういったことを盾に20年に積極的に各地域に広げたいと聞いております。

技術的な指導、援助なり、そういったモデル的な展示等々の支援、そういうところを含めまして進めていきたいと思っっております。

それから、高木委員から、担い手育成について言葉をかけているけれども、地元ではなかなか現実の価格では厳しい、それから先行きも見えないという中で、支援すべきじゃないかというお話がございました。あと中野委員から農家の高齢化というような構造問題も、喫緊の対策だと考えております。

そういう中で、地元の地域地域でまずは候補者を何とか話し合いの中で選んでいただければと思います。そういう中では、私どもも絡んでまいりますので、農業委員会、さらにはJA等ということでご賛同をいただいた上で、小売店というか、そういった方をいかにバックアップしていくかということを進めていきたいと思っっています。

また、根本的には、農地の集積がないと効率的経営に差し支えるということ、これは一番のネックだと思っっております。いわゆる担い手への面的集積ということを実践に進めるということは考えておりますので、それについても、また現場でご相談して進めていくような形をしていきたいと思っっております。

【竹谷会長】高木委員、どうぞ。

【高木委員】私たちの市は、農地合理化事業というのを進めております。それで、利用権設定をした場合に、利用料の3割を地権者とそして借り手側に補助金という形で出してくれます。その窓口がJAであるということで、JAが農地合理化事業を進めてくれます。そして、私たちの地域の今現在いる18名の担い手の中では、エリアをつくって、このエリアからそちらへはAさんがやる場所だと、同じ親戚関係、親子関係でも、そこにある土地はA君の場所だよと、私はBのこの地域を守りますよというようなことを取り決めをいたしてやっております。

そういう中で、私たちは、今、担い手の中で連絡協議会議を持って低コスト米を生産しようよというようなことで取り組んでおります。その中で、今年度は新規に麦というの

が入ってきました。今、私たちがタマイズミという品種を大体16.5ヘクタール作付してございます。そのタマイズミを作付して、果たして本当に生産性が合うかということになっていきますと、補助金を頂戴してどうにか何とかなるなという感じでございます。

皆さん方、私たちの生産したタマイズミ60キロ当たり価格、幾らだかご存じですか。私たちの手元へ入るのは、790幾らでございます。これで採算が合うかということなんです。そこで、お国が3割高く購入したよと、値上げしたよということでおっしゃっておみえになるんですが、700円、800円の3割上げてもらったって、どれだけでも上がらないというのが現状なんです。

その辺のところも踏まえて、私たちは今一生懸命麦の生産、大規模生産、米の生産に取り組んでおります。だから、その辺のところも踏まえて、この麦の新しい品種、今、ここに出ておりますけれども、これに対してもう少し力を注いで、そして拡大をしていかなきゃいけないのではないかなと思っております。

【竹谷会長】ありがとうございました。

農政もかなり努力されて、行政改革をはじめ、いろいろ取組はされておられますけれども、生産現場から、現実に採算の合う、そして担い手が登場するようなレベルにするには、やはりもうちょっと考える必要があるんじゃないかと、農水の枠だけじゃなくて、日本全体の問題ということで対処すべきとの意見が出ました。それは、食品加工メーカーからみても、国産のものが欲しいという期待感是非常に強くあっても、なかなか現場がそれについていけない実態ということで、これはグローバリゼーションの最初のころにいろいろ議論したことだと思えますけれども、その当時は価格志向が非常に強くて、多くの消費者もそういう行動をとった。一方で、それを進めていくと、いざ国産が欲しいよといってもなくなるよというのは当然当時から言われたことなんですけれども、現実にそれが生産現場で起こり始めているというようなところが今日の第2の柱のところでも出ました。加えてそれを切り返して、さらに強めていくために、どうこの行動目標の中で、あるいはそのほか行動目標の枠を離れたところで意見を出していただきました。

既に3時半ということで90分使いましたので、ここでちょっと休憩を入れたいと思います。10分ほど休憩をとります。私の時計で、今29分30秒というところですので、40分から再開ということにさせていただきます。よろしくお願いします。

(休 憩)

【竹谷会長】それでは、時間が参りましたので再開させていただきます。

先ほどまでの意見交換で(1)と(2)をひとまず終えまして、再開後、重点事項の3ということで、ご審議をお願いします。その後、総合討論ということにさせていただきます。

重点事項3は、環境資源の保全と魅力ある村づくりの推進でございます。

これにつきましても、事務局から、まずご説明をいただきます。

【企画調整室長】それでは、資料1を中心に、資料2を見ていただきながら、最後の重点事項でございます環境資源の保全と魅力ある村づくりの推進につきましても、ご説明させていただきますと思います。

それでは、10ページ、資料を見ていただきたいと思います。

まず、農地面積につきましては、各県の計画等、変わってございませんので、昨年と同じ形でやらせていただきたいと思っています。

次の農地・水・環境保全向上対策の指標でございますが、昨年は共同活動の部分のみの指標になっておりましたが、その部分につきまして、実績を加味しながら共同活動の部分につきましても増やしていくと考えております。それに加えまして、その事業のもう一つ、共同活動の実施している地区であって、かつその営農活動ということで、化学肥料とか農薬を原則50%以上削減するといった活動を、集団でやる場合につきましても、目標を新たに設定させていただいたというところでございます。

それと、もう一点。東海管内、従来から農地防災事業というようなことで、湛水防除とか地盤沈下対策とか、水質障害対策等々、事業を実施しておりますが、そういったものを、優良農地の確保、保全面積という形で指標化させていただきまして、今回はここに目標数値として挙げさせていただいております。

続きまして、11ページのエコファーマーの育成・確保につきましては、引き続きまして環境保全型農業の推進が必要ということで、ここに同じ目標で掲げさせていただいております。

続いて、バイオスタウン構想策定の市町村数につきましても、平成22年度に向け確実に増やしていきたいということで、昨年と同じ目標のもと、頑張ってもらいたいと考えております。

次に都市と農村の交流の関係につきましても、主な交流促進施設の入り込み客数なり、主な農林漁業体験民宿宿泊者数の数値目標につきましても、昨年と同じ目標のもと、頑張っていきたいと思っています。

それと12ページの多面的機能の理解の促進に関する取組として、田んぼの生き物の共同調査団体数につきましても、昨年と同じ目標のもとに頑張ってもらいたいと思っています。農村部の汚水処理施設の普及という意味では、集落排水施設の整備率を昨年度と同じ目標のもと、引き続き推進してもらいたいと思っておりますし、農山漁村の活性化につきましても、活性化計画の作成市町村数の目標を昨年と同じように数値を設定して、引き続き推進してもらいたいと考えています。

以上が計画ですが、最後に若干紹介だけさせていただきますと、この資料2の一番後ろについているんですが、それぞれのロゴマークにつきまして一般の消費者の方々にもいろいろ知っていただきたいという意味で、例えば自給率なら40から39に下がっているという数字を意味したのですが、そういったものとその解説、また認定農業者、食事バランスガイド、水土里フォーラムとか、また地産地消とか、めざましごはんとか、一番最後には消費者のケアというのを含めまして、農政局の配布する資料に今後必ずつけて配布するようにしまして、一般の消費者の方々にこれをもって理解をより深めていただくという努力をしたいと思いますと思っております。

【竹谷会長】ありがとうございます。

ただいまの説明いただきました内容にかかわりまして、委員の皆さん方からご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

高木委員、どうぞ。

【高木委員】農地・水・環境の2階分でございますが、エコファーマーをとって50%カットということで、私のところも取り組んでおります。米10アール当たり、たしか6,000円ですね。例えば、一般化学肥料を使っていけば、コスト的に安くついていくわけなんです。ところが、例えば有機材を元肥に入れて、また追肥で有機材を使っていくと、非常に割高になってくる。この辺のところの試算をされて、6,000円というのを出しているのか、ただ漠然と出しているのか、その辺のところを明確にしていきたいと思っておりますし、やはり60%、50%カットという、収量が非常に落ちます。ですから、地域が乗ったから、これに乗らないといかんというようなことで、私たち、乗らせていただいたんですが、果たして本当に乗ってよかったかなというような感じを持ってしまうのが現実です。その辺のところを担当部局のほうから明確にお答えを願えたらと思うんですが。

【企画調整室長】なかなか明確な答えにならないんですけど、6,000円という価格設定は、基本的に数少ない事例ではあるんですけども、一応全国にモデル地区を設定いた

しまして、その中にはかかり増し経費ということで、たしかその平均値をとって設定した金額となつてはおります。ただ、おっしゃったように、従来化学肥料を使っていなかった、そういうのでやっていたところで、5割削減ということで、その辺の非常に苦勞はあるというのは、それはおっしゃるとおりだと思います。その中で、我々もこういう技術があるよとか、いろんな事例等をご紹介する中で、徐々に経営を安定させていただければと考えています。

【高木委員】例えば、エコファーマーを習得して特栽培米を作りましたよ、さあ、その米をどこへ出荷するのといったときに、例えば全農関係の方もおみえになられますけれども、私たち、特栽培米のマークを張って出荷して、どれだけ高く売れるかということなんです。例えば、買い手があって、その買い手が特栽培米だから幾ら上乘せで買うよと言っていただければ、その価格が我々のところへ還元してくるというようなシステムなんです。そうすると、補助金でいただいた6,000円が、果たして本当にそれで価格と見合うのかなというのが、また、別に補てんがありますけれども、その辺のところは本当にどうかなのというのが、私、思われてなりません。

【竹谷会長】ありがとうございます。

現場と制度の支援施策の溝がまだあるということでご意見をいただきました。つまり、環境をやっても金にならない。

【高木委員】食べていけない。

【竹谷会長】単純に言えばそういう話かもしれません。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは重点事項3本の説明をいただきましたので、ここで総合討論へ入って、どの柱に関わっても、あるいは柱を外れても構いませんので、全体を見たときに、今東海という地域の中で何が求められ、何をすべきなのかという、そのところでそれぞれ、ご発言いただいていない委員の方がまだ5名おみえですけれども、是非積極的にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

【長谷川委員】いろいろ関連がありますので、私ども、その都度その都度ではなくて、全体的な中で意見を発表させていただこうと思ったんですけど、やっぱり農政を推進していく上で、地域農政をしていく場合にやっぱり問題になっているのは私は生産調整だと思います。

いろいろな分野で生産調整の問題が関わってまいります。例えば、この間、私、宮崎県と鹿児島県の農家をずっと回らせていただきました。回ってきますと、やっぱりそこで取り組んでみえる方々は、1つの循環農法をもって農業をやられており、しっかりその土地に足腰をきちっとつけて、確実にやってみえるような感じがしてきました。

宮崎県にしましても、鹿児島県にしましても、どっちかという農業県だと思っているんですけど、最近、宮崎県につきましては、知事が一生懸命いろんな形でPRをしています。PRをしている中でも、地鶏とかキンカンとか、いろんな形の報道がテレビ等でされるわけですが、私たちの町にも地鶏があり、放し飼いの鳥もおりますし、そしてキンカンも実は作っているわけです。ところが、やっぱりいろんな形で回らしていただくと、こんなこと失礼かわかりませんが、生活のリズムがいいと思うんですけど、いい意味でスローライフやと思うんですわ。せかせかせかせかしたような世の中というか、特に都会の場合は、とにかく早く土曜、日曜に農業を片づけて、それですぐに勤めにいくライフサイクルですね。そのような形と、宮崎県になんかに行きますと、どっちかというスローライフ的な形で、自分のところでとれたものはあくまでも自分のところで消費する、生産者であってもやっぱり消費者ですから、自分のものは自分のところで作る、それで自分のところで食べる、そしてとれたいろんなものは1つの循環農法の中に入れて込んでいくという形が、県も市町も一体的になってきちっと進められているなと思いました。

そして、いろんな形の重点項目は書かれておりますけれども、そういうふうに進めていくこの行動計画は非常にいいわけですけど、そういう中で生産者も消費者も、そして流通業者の皆さん方も含めて、やっぱり同じ方向に向いていないといけないと私は思います。

細かいことを言いますが、ちょっと向いていないところがあると申し上げますと、例えば片山部長が言われましたけど、畜産農家を回ってきた中で、肉牛、繁殖牛も含めてですけども、私の町にも松阪牛の肉がたくさん来ています。それで、但馬のほうへ行くというのは非常に頭数が少なくなってきた。鹿児島とか、それから都城、宮崎県から繁殖した子牛を導入していくわけです。それで、導入しながらその農家というのは、生産牛と繁殖牛と複合的に飼っている形というのが非常に多い。

それで、たまたま三重県から宮崎県へ牧場をつくられて行っている方たちにもお会いさせていただきました。それで、多頭飼育で肥育をやっているんですけども、やっぱりその地域に合ったような肥育頭数をしてみえます。循環型農法に応じた農法、例えば牧場の場合でしたら、牛の場合だったら、その人の考え方としては約300頭。その300頭の

牧場は、宮崎県内の3カ所、4カ所にあるのですが、その300頭という理屈は、その周辺の人たちがうまく循環して使っていただけるようなし尿も含めて、活用してもらう形で確実にやっていく、そういうサイクルを作っています。それで足腰が強いのだと思います。

ただ、今部長も言われたのですが、三重県の場合に置きかえてみますと、循環型にしようとする、特に牛の関係で申し上げますと、ふん尿の関係はできると思うんですけども問題はえさ。そこにお邪魔したときもやっぱりえさはほとんど外国産で、わらは中国から導入している。ところが、この三重県で考えてみると、三重県はどっちかという早場米帯で8月ごろには全部稲がとれてしまう。その稲を使おうとするとどうしたらいいのかということなんです。そのときに、一番問題になるのは雨期。8月になると非常に雨が多いですから、わらがとれない。その地域にはたくさんのわらと給餌との交換をしようとしても実際はとれない。そうなったときに、部長、言われましたように、ホールクロップサイレージ、ああいうような形、私は非常にいいと思うんですけども、これもやっぱり問題がある。肥育牛に対しては、初期は食わせるんですけども、本来仕上げになってきますとこのサイレージは使えない、そういうことがあるんです。したがって、県も国もその地域の行政も含めてですけど、これをどうしていくのかという考え方を、きちっと同じ方向に向かって対応するにはどうしたらいいか、研究する必要があると思います。それぞれの部署で、こういうことや、こういうことや言ってたって何も進歩しません。ですから、そういうことに地についた対応を、きちっと方向性を同じにして、いかにしていくか検討する必要があると思います。これは、畜産だけ申し上げたけど、ほかにもたくさんあります。

もう一つ話は変わりますけれども、担い手の問題です。今の形で国または県、いろんな形から担い手の集積の問題について、担い手を育成するということが出てまいります。集落営農の問題も出てきているんですけども、やっぱり一番問題は、生産調整です。この行動計画に、担い手への農地の集積と挙がっていますけれども、この農地の集積は、ここに挙がっている数字は、目標をどう設定されるかということなんです。考え方ですけど、担い手の人たちが農地を欲しいとして集積することばかりではない。農業ができなくなった、早く農業をやめてしまって、極端に言ったら働きに行きたいと、そうしたら農地を手放すという形の農地の集積もあると思うんです。本来からいったら、農業ができるような規模にするために、農地を集積するということが当然認められるわけですけども、いろ

んな取り方としては、地域によってはそういう形よりも、むしろ、できるだけ早く手放したり、早く農地を紹介して農作業を進ませて、早く勤めに行きたい。いわゆるせかせかしたような生活ライフがあると思います。そういうことが、本来からいうたら農地集積をするという形になれば、この生産調整ももっと考え直さないといけない。当然、4割ぐらい生産調整がありますから、農地を集積してきたところで、担い手の人たちはその4割は転作しなければなりませんから、なかなかうまくいかないということもあります。それから、もとに戻りますけど、牛の場合でも、さっき出たように、ホールクロップサイレージを使おうとしても、実際は、転作の関係の奨励金2階部分、2階部分の場合、そういうような青刈りの稲を刈り取って、それをサイレージにするわけでしょう。そういうときに、生産調整は、ほかのものに比べて単価として非常に低い。こういうようなのもやっぱりその地域に合った形であれば、それに見合うような生産調整の支援をあわせてするような弾力性を持たないといけないと思います。ですから、いろんな形が考えられますけれども、やっぱりその地に合った形のやり方をできるだけ弾力的に国も県もとるということで、1つの目標に向かって生産者から消費者まで、そして流通業者の皆さん方も含めて、同じ方向で自給率も上がるような形をすればもっといいと思うんですわ。いろんな形でいろんな立場の人がおっしゃられますけれども、それは本来の自給率向上にはつながらない。地についた形のそういうような理論にはならないと私は思います。したがって、今、いろんな事柄がありますけれども、やっぱりその地域に合った形のことをいろんな立場の人たちが支援をしていくというか、そういうようなことをきちっとした形で確立する必要があると思います。そして、行動計画の中にもいろんな土改改良の話もあります。農業集落排水の関係もあります。いろんな形でこれからしていかなあかんということはみんな思っておるんです。ほかの省庁から比べましたら、農林水産省は弾力的な形で運用していくことを大いにしてもらっていますので本当にありがたいんですけども、1つの目標に向かっていろんな形で向上してほしいと、弾力的に活用できるような人をもっと作っていただければありがたいだろうと、こう思っております。

それから、もう一点だけ言わせていただきますと、農業集落排水です。農業集落排水は私の町も一応全部終わりました。これから何かといたら、一番問題になるのは汚泥です。生し尿の関係については、農家の人たちは農業集落排水としてやるんですけども、一番問題になるのは、汚泥の処理をどうするかということなんです。現実的にそれをしたときに、汚泥の問題と、それからもう一つ言うならば、これからの農業集落排水の水中ポンプ

や何かたくさん入っていますので、維持管理の問題もあります。更新の問題もこれから出てくると思うんですけども、それは、ちょっと若干後として、汚泥の処理をどうするか、どうしたらその対応はできるか、あるいはバイオマスとの関係で、こういうふうに作ったらいいとか、いろんな話があります。いろんな話は聞いていますが、現実的にこういうふうな形で汚泥を活用するなり、また汚泥を処理するなりという1つの手法が、もう少しご指導いただけるとありがたいかなと思っています。これを処理するには随分と経費がかかりますので、いろんな面で広域的な形でせざるを得ないと思いますけれども、その手法をもう少し明確に確立できるような、まず、それに対する国なり県なりのいろんな支援策も考えていただく必要があると私は思っていますので、そこら辺もあわせてご議論いただきたいと思います。

【竹谷会長】ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

【中野委員】農業と食品産業との連携促進ということで、昨年度までクラスターということで動いておりました、今回、活性化プログラムということに変わられて、これはいい方向に行かれたんじゃないかなと思っています。

愛知県の例でいくと、完全に企業自身で全部、商品開発から全部できる能力を持っている方がほとんどですので、そこでクラスターを組まなくても自社1社ですべてできてしまうというのが実態ですので、これを活用して、もう一つ下の段階のレベルにいる企業、それから農業との連携をしていくというところを重点的にコーディネートしていくという仕事のほうに入ったほうがいいんじゃないかというふうに昨年以來いろいろ会議の中でも言っていた部分が、大体方向的にそういう方向へ行かれたということは、我々企業側でいけば、はっきり言って経済産業省の流れで動いていたほうが早いわけで、実際、物を作るということにおいての動き方、原料なきや、それこそ外国から持ってくればいいじゃないかという話もありますので、こういう方向に変えられたことによって我々ももう少し地元と密着したということへ目を向けられる。そういう意味では、いい方向に変えられたんじゃないかなと思っています。

【竹谷会長】ありがとうございます。

ほかに。熊崎委員、どうぞ。

【熊崎委員】2点ほど思ったことを話させていただきます。

まず、担い手というのとちょっと違うんですけども、新規の農業者の参入というのが

各地で少しはあるとは思いますが、うちの地区でも、今年岐阜県の大垣市から移住してきてトマトを始めたいという方がご家族で引っ越していらっしゃるようになってい
るんですけども、こういう方たちが研修できるような研修施設というのが、トマト組合
とかで管理とか運営とかというのも難しいので、市とかJAさんをお願いはしていたんで
すけれども、なかなかこれがうまく受け入れていただけないという、去年見学させていただ
いた豊田市みたいに、あのような形で研修施設ができる場所というのはすごくまれじ
ゃないかなと思うので、こういう新規の就農者のバックアップをしていただくような施策
というのをさせていただけるととても農家のほうではうれしいなというところを思いました。

それが1点と、あともう一つは、食の教育ということなんですけれども、私、岐阜県で
知事の認定を受けている岐阜県女性農業経営アドバイザーというのをやらせていただい
ていますけれども、このアドバイザーの活動として、学校給食などの食べている現場とか、
子供の食べているところへ行って、米とか野菜や牛乳のことについていろいろお話とかさ
せていただいているんですけども、子供たちにそういう説明をするというのも1つ大事
なんですけれども、家庭での食の基本が子供たちの中でできていないというふうに、非常
に痛感するんですけど、実は5年ぐらい前に郡のPTAの母親委員長をさせていただいた
ことがあるんですけども、このとき、子育て中の母親というのが、きちんとした食事を
作ることができないという、お袋の味というのを作ることができないお母さんたちがす
ごく多いなということを感じて、まずそのときに思ったのは、子供というのが幼児期の味
覚ができてくるときからきちんとした食事ができるという環境を作るのは家庭が一番大事
だと思いますので、子供が幼児期のころから母親にも食を作るような、指導というとち
よっと変な言い方もかもしれませんが、こういう場というのがないと、今までのお母
さんたちはまだよかったんですけども、このお袋の味を作れずに済ませたお母さんの育
った子供が今度親になっていくんですね。それは本当に恐ろしいものだなということ
を私は痛感しますので、そういうところをまず考えると、家庭での基本、とにかく家庭
で食べるという習慣がつけば、自然とこういう農作物というのも消費されていくんじ
ゃないかということだと思いますので、行政というのがとても縦割りのことはす
ごくわかるんですけども、食べている人と作っている農家という現場というの
は1つでしかないのだから厚労省とか文科省とか、いろいろそういうお役所の縦割
り的なところはありますけれども、何とか連携をとっていただいて、こういうお母
さんたちへの配慮、お母さんたちが御飯を作るものだということ、また、女性
の今、何かいろいろあると思いますので、

家庭でのそういう食事の指導というのをできるようになっていただけると、すごく母親としてもうれしいかなと思います。

あと、ちょっと余談ですけども、先ほど江尻さんのお話の中で花農家の農薬というお話がありましたが、実は、私ども、問題の花農家として、シクラメンを作っておりますけれども、うちのような中山間地という地域というのは、すごく小さい面積の中で、飼料作物と花とトマトや米やらが、とにかくいろんなものがひしめき合って、イノシシやサルと戦いながら作っておりますけれども、そういうところって、江尻さんのようなきちんとされた酪農家の方ならいいんですけども、うちの辺の酪農家、みんなじゃないですけども、実は私のつくっている花のハウスの1個上の田んぼが飼料用のトウモロコシを作っているんですけども、そのサイロ用のトウモロコシを刈り取るときに、アブラムシが空を舞ってくるんです。それで、刈り取った後に一気にアブラムシとかが増えるんです。すごく頭を痛めている問題でもあって、ある会合でそういう酪農家の方たちに共存共栄ですからということをお願いしたこともあったんですけども、やっぱり飼料用の作物では殺虫剤を使うということができないということがわかっているんで、本当にこういうことというのは、ある意味シビアというか、そういう無頓着な農家が1軒あるだけで非常に周りが迷惑するものだということは思うんですけども、本当に中山間地ならではの問題ではあるかなと思いますので、農家も、全然考えていない方もあるんですけど、一応うちの場合は、私の夫がトマトをやっているもので農薬には非常に厳しいですので、一応気をつけてやっている農家もいるとご理解いただくとありがたいかなと余分な話をしました。

【竹谷会長】ありがとうございました。

ほかには。九鬼委員、どうぞ。

【九鬼委員】ミックインターナショナルの九鬼と申します。

皆様のお話を聞いていますと、非常に地に足がついたといえますか、現場感覚のお話なので、ここの中で名簿から見ますと、多分私が一番部外者的なところかなと思いますけれども、一消費者という立場も含めましてお話を申し上げたいと思います。

この1年間というのは、非常に日本の国民が食ということについて、食の安全とか自給率であるとか、いわゆる食すということについて昨年からずっとこれほど考えていたときはなかったと思います。

その中で幾つか感じたことがございまして、まず、食育であるとか、こういうパンフレットを作るのも大変重要なことだと思いますが、ただこういうパンフレットというものもこ

ういう会議に出ないとなかなか目に触れないという部分もございまして、そういうようなことなんかいろいろ感じることもあるんですけども、まず1つが、実際に生産されている方たちが、せっかくこれだけ食に対して日本国民がいろいろ関心を持ってきたということで、生産者が食を作ってくださっているという、そういう考えというのがもう少し浸透していかないと。例えばパーティーでもそうですけれども、本当に食べ残しが多い、捨てるものも多い、廃棄するものも多いということで、輸入するものはものすごくたくさんあるんですけども、捨てているものがものすごくたくさんあるということに、私はものすごくアンバランスを感じております。

もう一つですけれども、このところずっと消費期限とか賞味期限とか、そういう問題もあるんですけども、これを言うと不穏当な発言になるかもしれませんけれども、例えば赤福さんの問題でもそうなんです、実際に赤福さんの買ってきたものを多分皆さん古くなったらそのままもう一回、納屋橋饅頭でもそうですけれども、焼いて食べたりとか、消費期限とか賞味期限とか、実際は、ああ、もったいないかなというふうにして消費されていることっていっぱいあるかと思うんですが、実際に店頭に並んでいるものも、まだ食べられると思っていても、それは例えばコンビニのお弁当であったり、ファミリーレストラン的なところでどんどんものが捨てられていると、でも実際には、私の冷蔵庫では消費期限切れの牛乳はしっかり飲んでおりますし、主人には1日ぐらい期限が切れたものでも平気で食べさせておりますし、ジャムなんかに至っては3週間ぐらい平気で主人の口に入れております。でも、そういう意味においても、作って捨てて、それで皆さんが苦勞しているというこの姿は、やはりどう考えてもおかしいんじゃないかということと、それから、生産者に対してもう少し日本国民が愛情を持ってという言い方はおかしいですけど、尊敬を持って接するという形にしていかないと、今、この食料事情というのが、すべて生産者のほうにずーっとしわ寄せがいつているような感じがいたします。その割に、消費者は文句ばかり言って責任はとらない。これも不穏当な発言かもしれませんが、実際には安く当たり前、おいしくて当たり前、新鮮で当たり前という消費者のほうの言動が、日本国民としては私は評価できないものではないかなと思っております。

それと、担い手のお話が出ましたけれども、担い手がいないということは、はっきり言えば産業として魅力がないということだと思います。例えば、農家の2世の方に、あなた、何の条件もなしに後継者になる？ それとも農水省のお役人になる？ どっちがいいと言ったら、多分だれも文句を言わずに農水省のお役人になりたいと言われると思うんですけ

れども、それはなぜかというところが一番のポイントだと思うんです。その差がどうして後継者ができないか、担い手ができないか、続いていかないかということじゃないかと思っております。

それから、水の問題ですが、このごろ水の問題というのは、私、非常に関心があるところでございます。日本は水が豊富で川がきれいということで、水道の水が飲めるという本当にありがたい国だと思っているのです。私、非常に怖いお話を聞きまして、日本の川の上流といいますか、源流に近いところ、順番にチャイナマネーがそのあたりを、本当に安い土地なので、今どんどん買い占めているというお話を聞いたんです。川の源流のところを買い占めているということは、そこからちゃんとしたお水が回ってこないということもありまして、そういうようなことについてももう少しいろんな対策を、これは国のほうだと思いますが、国交省になるんでしょうか、わかりませんが、もう少し水ということに対して、特に最近ではペットボトルのお水というのが非常に流通しているようで、私も実はペットボトルのお水、あるところから取り寄せて自宅では飲んでいるんですけども、例えばこういうところの会議に行きますと、大体このごろお水が出るときにペットボトルをぼんぼんぼんと置かれます。見ていますと、9割以上の方がそのペットボトルのお水を半分ぐらいしかお飲みにならないまま、そのまま捨てていかれるんですよ。これも私は非常におかしいなと思って、私はペットボトルが出た場合は、必ずそのペットボトルを自分で持ち帰って、残った水は消費しようと思っているんですけども、何かどんどんそういう形で水も無駄遣いをしていると思います。

それから、これは東海農政局でございますので、地元の皆さんのいろんな現場の声というのをお聞きしましたけど、やはり東海農政局の方にさせていただけることというのは、いかにほかの地域に比べて、東海農政局の方たちは、農業を愛して、日本の農業を本当に大事に思っている集団だよとなるだけでも、全然この地域は違うと思いますので、是非本当に現場感覚のある、そういう農業を愛する方たちの集団になっていただけるというのが、細かい問題はいろいろあると思いますけれども、一番大事じゃないかなと思います。それこそ、先ほどから減反政策のこととか、価格調整のことであるとか、いろんな問題が出ているかと思いますが、とにかく現場というところを、要は作る人がいなくなったら、私たち、食べるものが何もなくなってしまうわけなので、これはいろんな経済の問題、非常に日本に打撃を与えるという問題になるかと思いますが、そのあたりのことを是非。農水省さんは非常に頑張っていると思うんですけど、今、官製不況とかコンプライアンス

が日本経済を不況にするという本もでているぐらいで、あまりにもコンプライアンス、コンプライアンスとか、規則、規則とか提出書類ということだけで、お役所のほうは提出書類がないと大変かもしれないですけど、うちの業界でもそうですが、2カ月前にいきなりこういうものを提出しろとかというのがぼんぼんぼん来るんですけども、その度ごとに担当者をつけてそれを調べてきちっとやって、はっきり言うと、きちっと出しているところほど問題はないんですけども、出せと言われて、出さないところの方が問題が多いんじゃないかと私は言っているんですけども、そういうことによってものすごく生産性が下がります。例えば、毎月ある1つの提出書類を作れと言ったことによって、担当者が1日半丸々それにかからなければいけないという事態が起きておりまして、本当に業者にとってみれば大変なことになっていますので、それと同じようなことがないようにということで、とにかく口に入れられるものというのが、地元のをみんなが愛して食べましようというような機運が、もう少し出てくるといいなと思います。

以上です。

【竹谷会長】ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

【別所委員】めいきん生協の別所ですが、冷凍ギョーザのことでは、生協、とても大変でした。マスコミに騒ぎ立てられて、組合員からは、食の安全、安心はどうなっているんだということで、やいのやいのと言われまして、今も対応しています。そんな中ですが、お店のところで手づくりギョーザの、デモンストレーションではないんですけど、そういうことを行ったんです。そうしたら、皆さん、中国商品がだめだから手づくりしましょうということではなくて、食卓で家族で手づくりを楽しみましょうと、団らんを楽しみましょうという提案でそういうことを行ったんですけど、若い方は結構手づくり派が多くて、私たちぐらいの年齢の人が作ってなくて、結構便利に冷凍ギョーザを使っていたと、そういう声をたくさんいただいています。

それで、食の安全、安心というところで寄せられた声ですけども、中国の工場を視察に参りました。先ほど言われたようにすばらしい施設でした。そこで働いている中国の方も、かなりマネジメントは行き届いていたと私は思っています。その後、帰ってきて、その報告会をどうしようかなと思ったところに、この冷凍ギョーザの事件が起こりまして、報告会ができなくて、食の安全を考える会ということで今やっているのですが、中国に行くときも、もちろん中国の商品の良さをお知らせしたくて行ったんです。すばらしい施設

で、原材料もかなり管理されていて、搬入から製品ができるまでの一貫した流れもすばらしくて、本当にいい商品だったんです。その商品の味も全部日本人向けに作られていて、基準や何かも日本の基準に合わせて作ってあるものですから、それはそれは本当にいい商品だったんです。でも、今回のテロのような事件が起きて、何が足りなかったのかなと本当に考えさせられました。

そういう中で組合員さんは、この事件をきっかけにお米を食べようと。農水省の方が言われたんですが、1口で1%、1膳で10%の自給率が上がりますと。そういうふうにおっしゃったものですから、生協として組合員と一緒に何ができるかなと考えたときに、お米を食べようとか、地産地消をもう少し考えようとか、それから食育の問題に絡めて少しやろうとか、そういう話になったんですが、全部ひっくるめてやらないといけないなと思ったんです。まず、お米を食べるということはどういうことか。じゃ、生産現場はどうなっているのかということで、ずっと生協では、田植え体験とか稲刈り体験とかやってきているんですよ。年々参加の家族が増えてきているんです。ですので、そういうところに参加すると、収穫の喜びもあるんですけども、苦労もその生産者の方から直に聞くことができるものですから、伝わっていくんですよ。それを使って料理をする、それもお母さん方と一緒にやっていると話が進んでいく。だから、やっぱり全部絡めて、環境も絡めて、消費者と行政の方が一緒にやっていくことが大事ではないのかなと思うんです。

食べ方も大事だと思うんです。捨てられていると九鬼委員がおっしゃったんですが、それは非常に思っています。だから、食べ方もつくり方と一緒に考えていけたらいいなと。そういうのを行政の方と一緒に消費者の団体がやれると、少しは前へ進むのではないかなと思うんです。

【竹谷会長】ありがとうございました。

高木委員。

【高木委員】何回もしゃべって申しわけございません。

実は、資料5に、水田における飼料生産の現状ということが出ております。我々も米生産者の中で一生懸命生産をしているわけなんですけど、これは極論かもわかりませんが、統計事務所の統計部長さんに先ほどちょっとお話をしたんですが、ふるい目の関係でいろいろ話をさせていただきまして、局長さんの耳まで届いたと聞いておりますが、実は、私たちのふるい目は、1.9ミリというふるい目をかけております。その中で、農水省さんは1.7ミリと、これが全国基準だというお話でございました。私たちの1.9ミリでかけて

出た未熟米は、大体キ口10幾らで業者さんへ販売されていきます。ところが、その業者さんは、また1.7ミリ、1.65ミリ、0.何ミリというようなふるい目でかけて、最後のものが家畜のえさとかになっていくのではないかなと。1.7ミリでふるい目かけて、落ちたものは食料に全部回っているというのが現状ではないかな。また、量販店、安く米が出ているのはそういうお米ではないかなと思います。

ですが、畜産農家さんは、海外からの飼料が高騰して非常に苦しいとおっしゃっています。そういった中で、国が、その統制から落ちたものはすべて飼料米だと、えさにするんだというような方針を出していただいて、例えばお米の粉を作るものは、増産のために味をどうのこうのじゃなくして増産米として作っている農家もありますので、そういうものを回すとか、他用途米を回していくとか、そのような形をとっていった飼料の価格を少しでも安くしていただき、そして我々も潤っていくというのが、そこにあるのではないかなというふうに思っております。その辺のところも、頭の隅に置いて考えていただけたらと思っております。

【竹谷会長】ありがとうございました。

飯尾委員、どうぞ。

【飯尾委員】できれば何も言わずに帰りたいくらい困っています。考えれば考えるほど、わからなくなります。どうしたらいいんでしょうかという気がするんです。実は、これ、すごく時間がかかることだと思うんです。

僕、前にごみ問題をやっていたときに、今でも毎日ずっとやっているんですけども、名古屋のごみをいかに減らすかというときに、僕ら、ごみのことというのは、全然見てこなかったと。むしろ見せないようにしてきたと。行政というのは優秀なんですよ、名古屋市役所もそうですし、もちろん霞が関は優秀です。ですから、僕らがごみを見なくてもいいように、見なくてもいいように、そういう仕組みを長年かかって作りあげてきたわけです。

ただ、ごみというのは、畜産資源もそうですけれども、家の中にあってほしくないもの、見せたくはないものというのはよくわかるし、だけど、それが消えてなくなるというところに大きな問題がありました。それが、自分の家の中から外へ出されて、掃除というのは基本的にはそういう言葉です、掃き清めて外へ出す、取り除くだけです。

だけど、それは消えてなくなるということが、もう限界まで達したわけです。処分場がなくなるとか、それから燃やせば有害物質が出るとか、燃やしてもそれは消えてなく

なるわけではないんです。

そしたら、その場合どうしたらいいかということ、名古屋では藤前干潟をきっかけにみんなで考えるようになったと思うんです。姿が見えたときに、初めて自分たちの問題として考えるようになった。そのときに、名古屋市の行政というのは、僕、すごく勇気があったと思うのですが、もう我々にはできませんというふうに手を上げた部分がある。それは、実はそうではないんですけれども、それも、水面下でいろんな努力をして、制度も変え、なおかつ住民と接触する努力もしていた上で、だけれども住民の皆さんにはこれだけの責任がありますよということを言った勇気があった。それが10年前の名古屋市の廃棄物行政の転換であり、今、環境首都ということを目指している名古屋市の歴史的なターニングポイントだと思っています。

何でこんな話をしたかという、僕は食べ物というのはもう少し楽しいものだと思っていたんですけど、同じように、僕ら、食べ物を見せられてこなかったんじゃないかと思うんです。消費者の立場から食べ物を見てこなかった。農水省さんもそうですけれども、経産省、それから絶え間なく大量の食物を外国から買ってきてくれる商社の皆さんも、優秀な人ばかりがそろっている。いどこへ行っても、今や24時間好きなところで好きなものが手に入る。その結果、僕ら、食べ物自体を見ないようになっていた。そういう消費者、本当の消費者になっていたんです。消費するだけの人に。

表示の問題でもそうだと思うんですけれども、表示を充実させればいいという問題じゃないですね。そこにすべての情報を書き込むわけにはいかない。それに頼って、すべてがいいか。表示を充実させるということの裏腹、つまり優秀な行政や優秀な商社が、表示の中にいろんなものを書き込むことで責任が生じる。ただ、先ほどどなたかにもありましたけれども、ここに書いてあるじゃないかと。そういうクレマーばかりつくってきたような気がするんです。そこに書いていないことは自分で判断しない、自分で責任をとらない消費者。

また、基準が、これ、ごみの場合と違ってすごくわかりにくいというか難しいのは、これ、とっても一面ではよいことなんです。何を消費者に提供することに腐心してきたかという、より安く、より安く、より安く、とにかくより安く効率的に。安さという指標だけを前面に打ち出して、それでもって消費者を、おそらく行政からしてみれば納得させてきたところがあると思います。そういうひずみが今一遍に出たんじゃないかなと思うんです。

消費者を育ててこなかった。消費者のよりどころもない。今、消費者はすごく途方に暮れていると思います。途方に暮れているから考えないようにというのが、多くの人の最大公約数的な行動だと思うんです。知らないままでいたほうが楽だから。

だけど、もう一つ問題なのは、いつまでも外国から買ってこられるわけではないという状況が出てきています。一次産品だったら買い負け、資源の絶対的な不足というのもあります。国内に目を向ければ担い手不足。

そんな中で、消費者は自分たちのとるべき道がわかっていないんじゃないかと思うんです。ですから、僕はもう一度、時間をかけてでもいいから、例えば国内の食卓や生産現場の風景をつくってあげる必要があると思うんです。目に見える風景、こういうところで僕たちは循環の中で暮らしているんだよと。

なぜそう思ったかという、この重点項目、3つ合わせると1つの絵になりますよね。1枚ずつ全然関係ないものじゃなくて、1つの舞台の上に、フレームの中にこれを全部落としていくと、1枚の風景になると思います。食卓のある風景、田んぼのある風景、畑がある風景。小川も里山も見えてきます。それを提示してあげなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。

例えば、この間、農政局さんが主催されたフードマイレージに関する勉強会、セミナーですか、非常に人が集まりました。ただ、あれはやっぱり今だからだと思うんです。こういうときだから。なぜなら、きっかけというのはたくさんあったと思うんです。雪印の食品偽装の問題のときもそうですし、BSEのときもそうです。牛丼がなくなったときに、一時的にみんなびっくりしてこれはいかんと思ったはずなのに、昨日の新聞でしたが、これ、メディアのメリハリも確かによくないと思うんですけれども、吉野家が24時間牛丼の提供を再開すると。これに関しては、反応は非常によくない。ほうっておけばもどに戻ってしまうということの証左です、消費者の側は。

ただ、もう少し長い目で見ると、資源量の絶対不足というのがありますから、そのときになって困るわけですが、いつか必ず気づくんですけど、やっぱり足りなくなるときを先に延ばすか、困るときがもっと後で来るように、そのときに慌てなくても済むようにということは今からやっていかなきゃいけないと思うんです。それには、やはり消費者を作ることだと思うんです。消費者をつくってこなかった。ごみの市民運動のときでもそうです。

ドイツで教わったんですけど、ヘンシェンは勉強しないとハンズになれないということわざがあるそうです。ヘンシェンというのはハンズの幼名だそうです。子供は大人になる

のではない、大人にするんだという、そういう内容だと。同じようなことをブントというドイツ最大の自然保護団体の環境教育の担当者に聞いたことがある。我々は市民であるのではなく、市民になるのだ。消費者であるのではなく、消費者にならねばならない。これは、教育ともちょっと違うニュアンスがあるし、行政的な誘導ともちょっと違うニュアンスがある。

どなたかがおっしゃったように、三者三様の考え方の転換が今必要だと思うんです。それを、食という1つの指標、例えば名古屋の転換を藤前干潟が起こしたように、食べ物という1つの指標を、同じ風景を見ながら別々の山を登っていかなきゃいけないと。ですから、途方に暮れた消費者を今、どこに寄せるか。消費者はずっと行くところがなかったんです。だれも何も教えてくれない。教えてくれないというのはよくないんです。きっかけを作ってくれない。やはり、一般の人たちの中には、農林水産省も東海農政局も生産者のためのものだという意識があるでしょう。農協ならなおさらです。消費者はどこへ行けばいいんですかというところがある。じゃ、一口に家庭でしつける問題だといっても、おうちの中におばあちゃんはいないし、お父さん、お母さん、働きに行っちゃってだれもいない。そういうところを1つずつすき間を埋めていってあげて、小さな質問に答えていってあげるところからだと思うんです。

ですから、まず、僕が東海農政局にお願いしたいのは、指標をつくり数値を挙げていくことも大切なことかもしれませんが、もっと消費者の中に分け入って顔を見せてあげてほしい。対話をしてあげてほしい。どなたかおっしゃいました、現場は1つ、そのとおりだと思うんです。だけど、今、第1現場って食卓だと思うんです。だから、行政がやることかどうかという。じゃ、間接的な施策でもいいですから、僕たちがいるよ、僕らが答えるよという、そういう直接的な肉声をもっともっと聞かせてあげて、手ざわりを確かめられるような施策を打ち出していきたい。

抽象的な発言で申しわけないんですけれども、本当に考えれば考えるほど、それしか言えないんです。だけど、今やっけていかなきゃいけないことだと思うので、早急に答えを見つけたことは考えずに、まずそういう結び目を作る、同じ風景を見て同じ風景の中に自分たちが存在するんだよという、そういう接点を見つけることから始めていきたいなと思います。

【竹谷会長】ありがとうございました。

まだまだ議論したいところですが、予定していた時間を既に過ぎておりますので、総合

討論をここで閉じさせていただきたいと思います。

今日の議論の中で委員の皆様方、共通してご指摘いただいた点、この1年の出来事の中で、改めて消費者あるいは国民の関心が食に向けてきている。これをエネルギーにして、飯尾さんの言葉であれば、消費者であるんじゃなくて、消費者になるという、こういう取組を、改めてといいますか、真剣に考える。これは、小川委員の発言の中で、消費者の変化で自給率がどう変わるんだという、こういう目線でもう一度見直して消費者に分け入っていくという形が求められます。

体験の重要さもご指摘いただきました。消費者の現実の行動を見ると、どうも使い捨てといいますか、捨てる部分が非常に多いという問題点の指摘もございました。こういうところを一つ一つ見ますと、消費者と生産者と、それを結ぶ流通業者、そして行政が同じ方向を向いてという、こういう時代環境に今なりかかっている。国産品が欲しい、地元の農産物を欲しいと思っても、それを担っていける人たちが、実は危機的な状況にあるということも、今日、出された。本当に今何を必要としているかということについて思いが共有できる場面があるのではないかと。

その場合に、農水省、一生懸命頑張っているところかと思いますが、その枠にとどまらずに、先ほど消費者に顔を見せるというお話がございました。厚労省あるいは文科省等とも連携し、こういった取組を強めていくことが必要ではないかなというご指摘がございました。

そんなところ、今日の議論の中で見えてきた点ではないかと思っております。皆さん方の積極的なご発言に感謝申し上げて、総合討論、閉じさせていただきます。

ここで、マイクを司会のほうにお返しいたします。

【調整官】竹谷会長、ありがとうございました。

最後に、農政局から情報提供を行います。

「食料自給率レポート、WTO農業交渉の最近の動きについて」、企画調整室長から、その後、「食の安全に関する取組について」、消費・安全部長から、「水田における飼料生産の現状・課題・支援と食品リサイクル法改正について」、生産経営流通部長から、「農山漁村の活性化に向けた取組について」、農村計画部長から、「農地・水・環境保全向上対策」を整備部長から、順次簡潔にご説明いたします。

【企画調整室長】先ほどの議論の中で見ていただきました、この食料自給率レポート、そういう冊子が新しくできておりますので、皆様方のお手元にお配りさせていただいております。

ますので、中身、相当分厚いですから、説明しているとそれだけで時間が経ってしまいますので、説明は省略させていただきますが、中で引用していただいたように、世界の食料自給に状況につきましての情報も含めて今回盛り込んでおります。ですから、こういった資料を参考にしていただきながら、皆さん方を核にして、少しでも多くの方にこの食料自給率の問題につきましてさらに関心を持っていただいて、現実の行動に資していただくようお願いしたいと思います。

ちなみに、今、農水省のホームページのほうでも意見募集しているのですが、こういった食料の問題を国民の皆さん方と共有していかなきゃいけないという認識のもとに、本省のほうで食料の未来を描く戦略会議というのを昨年の7月から開催して今まで4回開催しておりますが、そういった中で検討を加えて、もう少し国民にわかりやすいメッセージを出していこうということを考えています。

それで、今、3月19日までということ募集しているんですが、食料の未来を確かなものにするために、どのような課題に取り組むべきかと、2,000字以内で皆さんのご意見をいただきたいという取組をやっておりまして、もうすぐ締め切りなんですけど、こういったものを本省のほうで集めた上で、国民の皆さん方にわかりやすいメッセージというのを出していきたいというふうを考えておりますので、皆さん方からのいろんな知恵を賜りたいと思います。

もう一点、WTO農業交渉の最近の動きという資料があります。これも詳細につきまして、また資料で見ていただくということで、決着した後はまた詳細に話していかなきゃいけないんですが、非常に今大詰め、危機的な状況になってきております。当然、私ども農水省としては、必要のあるところを守るというようなスタンスのもとに、粘り強く主張を繰り返していきたいというふうなスタンスで取り組んでいるというところです。

ちなみに、WTOの現状、今の交渉の状況につきまして、この休み明けの月曜日に本省の担当課長がこちらに来まして、説明会という形ですけれど、開催しようとしておりますので、あわせて紹介させていただきます。

私からは、以上でございます。

【消費・安全部長】資料3と資料4につきましてご説明させていただきます。

資料の3は、最近の食品表示関係の東海農政局の動き等につきまして、簡単にまとめたものでございます。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。

これは、特にJAS法関係の業務につきまして、最近の特徴をまとめたものでございます。真ん中が私どもの自身の部分、それから右側が県の担当部局との連携の部分、左側が消費者あるいは事業者の方々の関係についての部分ということで、3つの柱にしてございますけど、それで、真ん中のところに書いてございますけれども、実は昨年、特に後半以降、食品表示110番という相談窓口、情報提供窓口を持っておりますけれども、例のミートホープ事件が契機になったかと思うんですけれども、対前年比5倍、これは、全国平均は大体二、三倍なものですから、それよりも東海地域かなり高いんですけれども、多分それは食品産業の比率が高いためだと思いたいますが、そういう状況になっております。

こういう状態になりますと、やはり関係する組織との連携が非常に大事な要素になってくるものですから、県のJAS担当部局、それから保健所との情報交換、それから合同調査の密度も非常に高めてきております。ただ、こういった巡回取り締まりということも、これはこれで大事なんですけれども、やはり食品産業といえますのは、非常に大きな大企業もございまして、大多数が中小の事業者の方が多いわけでございまして、そういった方々が意図的ではなくて、善意で、過失で誤った表示をしてしまう場合もあるわけでございます。ただ、食品表示の扱いは、善意であっても間違っても、結果が誤っていれば責任をとっていただくを得ない、そういう世界であります。やはりそういった善意の間違いはできるだけ解消しなくちゃいけないということで、事業者の方々への出張講座とか説明会、非常に昨年後半以降、密度を高めてやってきております。

また、プラスして、消費者の方々にも、食品表示、かなり約束事がいりいろ複雑になってきているものですから、やはりそれについて正確な知識を持っていただいて、食生活を豊かにする1つのツールにさせていただくということで、そこに食品表示パトロール隊と書いた、写真でございますが、小学校の高学年のお嬢さん、息子さんとお母さんの組み合わせで、ナゴヤドーム前店さんとか、津のサティさんとかのご協力を得て、実際に間違い探しをしていただくような、そんなイベント等もしております。大体小学校五、六年生の女の子とお母さんのチームがいつも優勝してしまって、やっぱり女の子はいつも買い物に行かれているせいか、男の子よりも結構優秀な感じがいたします。

それで、事業者ですけれども、先ほどこれにつきまして後半以降非常に密度を高めていると申しあげましたけれども、それには背景がございまして、3ページ目をお開きいただきますと、事業者間取引における表示義務の拡大等についてでございます。これは、4月1日から実施するものでございまして、先ほどちょっと申しあげましたミートホープ事件、

これは、ミートホープさんのところから出荷される段階ではもともとは417トンの牛ひき肉でありましたが、末端の消費者のところに行く段階では、約1万トン、200アイテムの商品になってしまったということで、その間、非常に多数の300余りの業者さんが関わったということで、非常にたくさんの事業者の方々、それから消費者の方々が迷惑を被ったという背景がございます。それで、そういったことはやはりどうしても阻止したいということで、新たに業者間取引にもJAS法を適用することとして、そこに新たに義務づけ対象になる流通ルートを書いてございますが、対角線にして右上から左下より上の部分、その部分についての業者間取引につきまして、最終的に小売店を介して消費者に商品が行く、そのルートにつきまして、新たに義務づけ対象を拡大する予定ということでございます。

1枚開いていただきまして、4ページ目でございますけれども、ただ、この業者間取引といたしますのも、実は表の下の米印の1に書いてございましたように、食品衛生法とか計量法等で既になんかカバーされているのもございますので、表示項目としまして今回新たに義務対象としてつけ加わりますのは、主として原材料名。これ、最近、一番消費者の方々が関心のある項目でございますが、その分が新たにカバーされる範囲として出てくるということでございます。

それから、最後に、5ページ目でございますが、これは、今日の会合の中で何度も出てまいりました冷凍ギョーザ案件についての農水省の対応状況ということでございます。これは、主として厚生労働省さんと検察庁さんが前面に出た形で対応されておりますが、内閣府、警察庁、厚労省、農水省で関係閣僚会議を開いて、できるところをやっているということで、2に書いてございますような消費者相談窓口でありますとか、あるいは4の商品の巡回点検とありますように、自主回収を宣言された事業者の方々多々ございましたが、我々、各店舗を回りまして、自主回収への強力な呼びかけとか注意喚起をさせていただいたというようなことをやっているところでございます。

それから、参考資料4につきましては、先ほどもご説明しましたので申し上げますが、また今年も食育月間が6月にやってまいりますので、そういった機会を重点的に食の啓発に使えればと思っております。皆様方もまた口コミでいろいろ宣伝していただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

【生産経営流通部長】 それでは、私から、参考資料の5と6についてご説明させていただきます。

参考資料5、水田における飼料生産の現状、課題、支援についてという資料でございますけれども、昨今来、畜産経営とか飼料高騰ということ、それも自給しろという、国産の飼料、えさを増やせないかということで。それから、もう一点は、今言ったお米の生産調整ということで、水田でできる転作作物という2つの観点からこういったことを取り組みたいということで、今進めているところで、若干ご紹介したいということでございます。

目次でございますように、2で書いてある稲発酵粗飼料、ホールクロップサイレージ、稲WCSとなっていますけれども、それと飼料用の米というのは、大きな2つの分けた形態になります。

開いていただきまして、稲のクロップサイレージ、畜産農家の方は当然ご存じなんですけれども、その形態をご紹介しますと、P1の真ん中辺にカラー写真が稲WSCとありますけれども、針金をぐるぐるぐるぐる巻いているように見えるんですけど、これは稲、一応枯れているので灰色に見えますが、これは稲全体です。稲がかたくなる前の時期に根っこから刈り取りまして、細かく裁断して、それを機械の中でこういうふうにくるくるくと丸くするという形です。その2ページ目、下段のほうに書いてございますように、専用のコンバインで刈り取りまして、それを機械の中で丸くして、その3つ目にありますように、ラッピングして保管をします。その中で、乳酸菌が稲の中にあるものですから、自然に発酵をしていくことによって牛もおいしくいただけるというような形になります。ほぼ半年ぐらいの間は、十分貯蔵して使用できるというふうになっております。

実際に畜産農家は、その時期になりますと大体これをカッターで開いて、牛に給与していただくという、そういう格好になります。

3ページ目を開いていただきまして、全国で19年の見込みが約6,000ヘクタールというように、かなり広がっておりますけれども、東海、岐阜、愛知、三重の3県では、70ヘクタール程度。三重が一番大きくて約46.8ヘクタール、次いで岐阜、愛知はまだ4ヘクタールと非常に小さ目になっております。今申しましたように、稲WSCを作ることによって、稲作農家では、いわゆる転作田ということでやると。畜産農家については飼料高騰の中で、自給飼料、国産の飼料ですから価格変動もなく、それで飼料ができるというのがメリットでございます。

それから、もう一つ、えさ米、飼料用米ですけれども、これは資料の10ページ目になります。これに飼料用米と書いてありますけれども、これはホールクロップサイレージと違いまして、いわゆる稲、我々が食べている米を、その形で家畜のえさとして与えようと

いう試みでございます。ですから、栽培方法、それから収穫等々についても我々が食べているコシヒカリとかと同じようなものを食べさせるということになります。これも、米農家にとっては稲のかわりに作れるということはメリットです。畜産農家についていいますと、やはり自給飼料でこれも使えと。なお、これは米という形でございますので、牛だけでなく、鶏なり、加工すれば豚にも使えるということで、かなり幅広く使えます。ただ、やはりその価格、値段のことが一番問題になります。主食用の米ですと、10トン当たり約30万ぐらいで農家から買い取りますけれども、大体その10分の1ぐらいの値段でしか取引できない。逆に、それ以上高くなりますと、畜産農家としては飼料価格も高くなるので、ますますもってコストがかかるという問題がございます。

また、それ以外にも、どこに保管するかとか、それから乾燥等々の問題があり、そういったものの解決すべき課題が多々あるという状況でございます。

そういう中で、各現地でそういった機運をとらえて、いわゆるモデル圃場の展示等々を今進めていこうとやっているところでございます。

続きまして、参考資料の6でございます。食品リサイクル法の改正というパンフレットでございます。これも、先ほどからいろいろ委員の方々からのご指摘でありましたけれども、もったいない等々の話もございましたけれども、平成19年12月に施行されまして、この平成20年度から実際に適用というか、やっていただくということになります。表紙の下のほうに書いてございますように、法律でここがポイントということで、再生利用と熱回収を追加。それから、定期報告義務を創設。それから、中身に実施目標設定というふうにありますけれども、一番大きい話としては、やはり中身にあります事業所の全施設の目標設定ということが、今回の一番大きな改正点というか、内容になると考えております。

左を開いていただきまして、中面というのがありますけれども、その上段に個々の食品管理事業所ごとに再生利用等の重点目標が設定されましたと書いてあります。

従来ですと業種ごとということで、個別の事業者ごとには目標、なかったんですけども、これを個別の事業主の方々に目標を設定すると。中段にあります表、ございますように、前年度のリサイクル率が20%以上50%未満の方に対しては、翌年2ポイント上げてもらうと。50%以上80%未満では1ポイント上げてもらうと。80%以上は現状維持、向上ということで、それぞれ目標にやっていただこうと。つまり、最終的には各事業所とも80%を目標にやっていただこうということでございます。これをやっていただいて、実際の報告ですけれども、これはかなり小さい事業者については負担が大きいとい

うことで、年間の排出量100トン以上の事業者については、これを農林水産省にご報告いただくということが、そのほかの法律になっております。実際、平成20年度からこれを行っていただくということで、明日、名古屋市内でも関係の事業所の方、お集まりいただいて、この説明会をすることにしております。

簡単でございますけど、終わります。以上でございます。

【農村計画部長】それでは、私から、資料8の農山漁村地域の活性化に向けた取組ということで説明させていただきます。

19年に農山漁村活性化プロジェクト交付金を実施するというので、管内の約45市町村ぐらい回って説明会をさせていただいていたんでありますけれども、そういう取組をしたわけです。

地方の活力なくして日本の活力はないというようなことで、特に福田内閣の大きな施策の中に組み入れて、主要課題ということで取り組んできているわけです。そういうことで、去年の10月に今村副大臣があるいは農水省の幹部も見えたんでありますけれども、瑞穂の国防人応援隊ということで、10月に岐阜県の郡上市に来られまして、現地の方々と直接意見交換をされました。そういったようなことを全国何十カ所かでやられたんでありますけれども、それをたたき台にして11月に全体の構想をまとめまして、それをホームページでも掲載しておりますが、各省似たようなことをやってきたわけです。内閣府であれば地域再生法だとか、あるいは総務省であれば、頑張る地域応援プログラムだとか、経産省も企業立地促進法だとか、そういったようなことで各省やってきているのでありますけれども、実効性を上げるためには、これをまとめて対応する必要があるというようなことで、政府が一体となった取組が必要だということで、その窓口を2月中に全国8カ所に設置いたしました。それで、その1カ所が東海管内。北陸圏、それから中部圏ということで、静岡、長野、それから富山、石川、福井も入れて8県をまとめたような格好で連絡室を設置いたしました。資料の一番最後のところに、局長とそれから内閣府の室長が見えて看板掛けをいたしました。4階の農村計画部のところに設置したわけでありまして。

そういうことで、一体となって推進するような体制も整えて、その前のページに地方の元気再生事業の概要ということで、ソフト事業なんでありましてありますけれども、地方の元気再生事業の展開、イメージということに書いているような内容で、今推進しております。

【整備部長】続きまして、参考資料の7を、農地・水・環境保全向上対策ということで、中身につきましては、時間もございませんので、ポイントのみご説明します。

これまでのところ、管内3県で6万5,000ヘクタールの共同活動の参加申し込みが終わっております。管内の農振農用地面積の約4割、先ほど、お話に出ておりました営農活動につきましては、120地域の2,500ヘクタールとまだまだ面積的には少ないわけでございます。実は各地区から要望のございましたこの活動の事務手続の簡素化という面につきまして、昨年末に従来の手続の約半分以下に書類関係の簡素化をやっておりまして、さらに来年度以降の新規の受け付けもしますということで、今現在新たな取りまとめをしております。現時点で、さらに1,000ヘクタールほど追加の要望があるということでございます。

この資料の後ろのほうに、これまでの活動の事例が載っておりますけれども、それぞれ手探りで始めました活動でございますけど、各地域、いろんな工夫をしながら、例えば子供さんを中心に生きものの観察会をやるとか、後ろのほうでは、例えば有機米、これを契約栽培の地域と色々なニュースをつくったり、現地で活動に来てもらうというようなことを、それぞれ工夫を凝らした活動がなされておるわけでございます。

以上が、農地・水・環境関係でございます。

先ほど、長谷川委員から農業集落排水事業についての御質問がございましたので、簡単にお話ししたいと思います。

ご案内のように、農業集落排水というのは通常の下水と見かけはよく似てはいるんですけど、大きく違うのは汚泥を農地に還元する、いわゆるリサイクルが可能であるというのが大きなポイントでございます。これも言うまでもなく、汚泥をコンポスト化しまして還元する取組というのは、もう各地で具体化しております。当然、補助事業の対象になりますし、是非ともご活用いただきたいと思っております。それとあわせて、もう既に管内でも約6割近い整備率になっておりまして、既に事業が始まって20年以上経過しております。これから維持管理、更新が問題になってまいります。これにつきましても、最近、いわゆる更新事業も対象にもなっております。もう既に管内で取組が始まっております。後ほど関係いたします資料をお送りしますので、またご覧いただきまして、何かありましたらいつでもご相談いただきたいと思います。

【調整官】以上で、農政局からの話題提供を終わります。

それでは、議事次第5の今後の農政懇談会の進め方について、企画調整室長より説明をさせていただきます。

【企画調整室長】それでは、次回の20年度第1回の農政懇談会につきましては、昨年と

同じように7月ごろに開催したいと考えております。昨年の7月、現地、豊田でやらせていただきました。私どものまだ初めてだということもございまして、時間設定が非常にタイトな形になってしまったところをちょっと反省も加えまして、先生方に1日近く拘束することになるかと思うんですが、できれば昼食も挟んだ形で、昼食をどこかで地産のものを食べれるようなところを見繕って、もう少し時間的余裕を持った形で開催させていただきたいと思っています。

それで、場所的には昨年の夏は愛知県でしたから、今度は三重県か岐阜県で開催したいなと思っております。今後、そういった場所、またはやり方等を先生方からもご意見をいただきながら、また各県と相談させていただきながら決めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

【調整官】これで、懇談会の議事につきましては終了でございます。

本日は、各委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

こうしたご意見、お考えを受けとめて、行動計画に生かしていきたいと考えております。また、農政局といたしましても、よりよい地域農政を展開すべく、自らの行動を実践的、効果的に評価し、改善するよう努めてまいりたいと考えております。今後とも、ご指導方、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、閉会に当たりまして、藤池農政局次長から挨拶させていただきます。

【局次長】長時間に渡りまして、本当にいろいろな意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

会議の途中で時々思うことがありましたが、最後に少し時間がございますので、感じたことも含めまして閉会の言葉としたいと思ひます。

今日、聞いておりました担い手確保のところ、私、一昨日、地域のブランドが非常に確立した地域で、お父さんと一緒に農家をされている35歳ぐらいの本当に目のきらきらした方とお会いして、私ども、担い手確保に向けまして、先ほど、農家を愛する農政局と言われましたけど、本当にしっかりとやっていかなきゃいけないと思ひます。

それと自給率向上について、冒頭いろいろご意見ございましたので、思ったことがありますが、大体今日の会議の中のような話かと思っております。先ほど自給率向上研究会というのがございましたが、私自身も1月29日に、研究会に出ましたが、その場に出いらっしゃったのは、やはり行政だけじゃなかなか自給率向上できませんので、消費者団体の方とか、生協さん、農業団体の方、学校関係者、行政、そういうメンバーで研究会を行

ったところでございます。

今回のテーマは「ごはん好きの子供を育てる食育」というテーマでございました。見学も炊きたての御飯を給食にしている幼稚園。12月にも別の幼稚園に行ったんですが、そこは子供たちがお母さんのお弁当を持って来るんですが、圧倒的に御飯だったんです。サンドイッチの子もいましたけど。ただ、1月29日、訪問したところは、炊きたての御飯を給食にしている幼稚園でございます。私自身も童心に返ってお昼御飯のとき、その子供たちと一緒に時間を過ごさせてもらいました。ただ、いかんせん、ご案内のとおり、お米の消費量はちょうど遡りますと、昭和40年度の自給率73%でございましたけど、1人当たりの米の消費量を見ましても半減しています。ちょうど半分です。先ほど行政の縦割りという話でしたが、食育については厚労、文科、農水連携したスタイルをとっておりますし、消費者の方は自給率向上のために食べるわけじゃありませんけれども、やはり私ども、日本の今までの資産、蓄積、考えますと、御飯を中心としておかずをバランスよく食べる日本型食生活、健康に本当にいいものがございます。今日お話の中で、もっと消費者の中にとけ込むようにという話でしたが、これは1農政局だけでできません。自治体とも連携してやらなきゃいけないと思っております。

あと、生産現場を知るという話でしたが、実はこれも、関係省庁連携しまして、今、子供プロジェクトというのを進めておりまして、5年後には小学校の子供たちがある学年で、全員120万人ぐらいでしたか、農業を体験するような、まずはモデル的なところから進めておりますが、こういうのをしっかりとやっていかないといけないと思っております。

今日、表示の問題がございましたが、企業ブランドの確立、大事でございますし、あと、私ども今日農政事務所に地域課、地に足のついた機関がございますので、こういうのを通じてしっかりやらないといけないと思っております。

統計情報センター、いろいろ高木委員からご指摘あるようですが、しっかりやっていきたいと思っております。

いずれにしましても、今日はお話しございました、地域の実態に応じた、現場をよく知ったということで、共通の方向性づくり、その点では、私ども農政局、やはり地域におかれまして、東海の特徴を生かしながらしっかりやっていかないといけないと思っております。ただ、いかんせん、その幼稚園に行ったときも、その校舎の大学の先生とも話していたんですが、この子供たちが10年後、20年後でございますので、本年度につきまし

ては生産調整を、今、現場で大変苦勞していると聞いておりますけれども、本年度はある意味での正念場でございます。よろしく願いいたします。

今後とも、こうした形で皆様からご意見をいただきながら、しっかりとした農政、また、国民、東海の市民の方のことを考えながら、農業の本当の現場、しっかり踏まえながらやっていきたいと思っております。これからもよろしく願いいたします。

【調整官】それでは、以上で、本日の東海地域農政懇談会を終了させていただきます。

長時間にわたり、まことにありがとうございました。

了